

平成 27 年 度

東日本大震災復興特別会計財務書類

東日本大震災復興特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	1,565,696	1,424,890	未払金	4,232	4,145
未収金	172	196	未払費用	3,481	2,722
前払金	77,306	67,234	保管金等	455	341
前払費用	0	0	前受金	—	196
貸付金	28,076	32,369	賞与引当金	566	626
他会計繰戻未収金	0	—	公債	8,401,602	7,266,682
その他の債権等	2,518	2,612	退職給付引当金	3,553	3,931
貸倒引当金 △	11	9	その他の債務等	16	553
償還免除引当金 △	305	161			
有形固定資産	113,818	90,201			
国有財産(公共用 財産を除く)	10,710	2,951			
建設仮勘定	10,710	2,951			
公共用財産	101,809	85,657			
建設仮勘定	101,809	85,657			
物品	1,033	1,591			
その他固定資産	265	—			
無形固定資産	2,118	1,412			
出資金	668,402	689,540			
国債整理基金	248,935	3,816,975			
			負債合計	8,413,908	7,279,200
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額 △	5,707,177	△ 1,153,935
資産合計	2,706,731	6,125,265	負債及び資産・ 負債差額合計	2,706,731	6,125,265

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

人 件 費	前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
	〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕	〔自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日〕
賞 与 引 当 金 繰 入 額	8,199	8,273
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	566	626
補 助 金 等	350	426
委 託 費 等	1,856,342	1,520,110
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	43,420	55,620
国 立 大 学 法 人 等 運 営 費 交 付 金	13,709	8,798
交 付 税 及 び 譲 与 税 配 付 金 特 別 会 計 へ の 繰 入	705	352
食 料 安 定 供 給 特 別 会 計 へ の 繰 入	411,631	441,534
装 備 品 等 購 入 費	2,833	3,300
修 理 費 等	1,815	238
庁 費 等	11,231	16,249
公 債 事 務 取 扱 費	366,595	421,830
そ の 他 の 経 費	317	13,914
減 価 償 却 費	4,497	5,712
償 還 免 除 引 当 金 繰 入 額	775	1,070
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	305	161
支 払 利 息	11	1
公 債 償 還 損 益	17,405	14,463
資 産 評 価 損	△ 656	△ 483
本 年 度 業 務 費 用 合 計	2,060	40,744
	2,742,119	2,552,945

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 至〕	平成26年4月1日 平成27年3月31日	〔自 至〕	平成27年4月1日 平成28年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	△	5,543,967	△	5,707,177
II 本年度業務費用合計	△	2,742,119	△	2,552,945
III 財 源		2,698,670		2,286,547
1 自 己 収 入		222,472		490,049
負 担 金 収 入		60,884		71,706
そ の 他 の 財 源		161,588		418,343
2 目 的 税 等 収 入		781,943		375,561
復興特別所得税収入		349,192		370,689
復興特別法人税収入		432,751		4,871
3 他会計からの受入		1,687,425		1,382,044
一般会計からの受入		1,687,425		1,381,732
食料安定供給特別会計からの受入		—		311
自動車安全特別会計からの受入		0		—
4 国債整理基金収入		6,828		38,891
IV 無償所管換等	△	109,072		9,369,442
V 資産評価差額	△	10,688	△	5,157,432
VI その他資産・負債差額の増減		—		607,631
VII 本年度末資産・負債差額	△	5,707,177	△	1,153,935

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
負担金収入	60,833	71,864
その他の収入	342,964	418,355
目的税等収入		
復興特別所得税収入	349,192	370,689
復興特別法人税収入	432,751	4,871
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,687,425	1,381,732
労働保険特別会計からの受入	145	669
食料安定供給特別会計からの受入	—	311
自動車安全特別会計からの受入	—	0
貸付金の回収による収入	432	707
前年度剰余金受入	2,363,598	1,565,240
財源合計	5,237,343	3,814,444
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 8,720	△ 8,787
補助金等	△ 1,854,488	△ 1,520,349
委託費等	△ 43,420	△ 55,469
独立行政法人運営費交付金	△ 13,709	△ 8,798
国立大学法人等運営費交付金	△ 705	△ 352
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	△ 411,631	△ 441,534
食料安定供給特別会計への繰入	△ 2,833	△ 3,300
貸付けによる支出	△ 6,100	△ 5,307
出資による支出	△ 8,912	△ 21,834
装備品等購入費	△ 8,170	△ 2,699
修理費等の支出	△ 11,231	△ 16,249
庁費等の支出	△ 314,453	△ 411,604
その他の支出	△ 4,497	△ 5,711
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 2,688,873	△ 2,501,998

(2) 施設整備支出			
土地に係る支出	△	9	△ 380
立木竹に係る支出	△	1	△ 0
建物に係る支出	△	4,254	△ 2,911
工作物に係る支出	△	4,217	△ 4,782
航空機に係る支出	△	304	△ 2,085
公共用財産用地に係る支出	△	15,347	△ 16,271
公共用財産施設に係る支出	△	219,578	△ 284,526
建設仮勘定に係る支出	△	115,528	△ 86,771
その他の施設整備支出	△	265	△ 392
施設整備支出合計	△	359,507	△ 398,121
業務支出合計	△	3,048,380	△ 2,900,199
業務収支		2,188,962	914,324
II 財務収支			
公債の発行による収入		119,999	1,319,980
公債の償還による支出	△	724,675	△ 791,769
リース債務の返済による支出		—	△ 186
利息の支払額	△	18,728	△ 16,097
公債事務取扱に係る支出	△	317	△ 1,702
財務収支	△	623,721	510,224
本年度収支		1,565,240	1,424,549
翌年度歳入繰入		1,565,240	1,424,549
その他歳計外現金・預金本年度末残高		455	341
本年度末現金・預金残高		1,565,696	1,424,890

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

ファイナンス・リース取引に伴うリース物件については、取得価額相当額を資産計上し、リース期間満了後の残存価額をゼロとした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て国有財産法の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金、貸付金等のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来等債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 償還免除引当金

「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第2項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。

③ 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

④ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
原状回復等請求事件	2,864	福島地裁 平成 25 年(ワ)第 38 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの
損害賠償請求事件	770	福島地裁 平成 25 年(ワ)第 94 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの
原状回復等請求事件	4,531	福島地裁 平成 25 年(ワ)第 175 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの
原状回復等請求事件	2,594	福島地裁 平成 26 年(ワ)第 14 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの
原状回復等請求事件	5,872	福島地裁 平成 26 年(ワ)第 165 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの
損害賠償請求事件	308	福島地裁 平成 26 年(ワ)第 166 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの
損害賠償請求事件	1,338	福島地裁いわき支部 平成 25 年(ワ)第 46 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの
損害賠償請求事件	1,061	福島地裁いわき支部 平成 25 年(ワ)第 220 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの
損害賠償請求事件	433	福島地裁いわき支部 平成 26 年(ワ)第 224 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの
原状回復等請求事件	6,673	福島地裁郡山支部 平成 27 年(ワ)第 255 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの
原状回復等請求事件	7,395	福島地裁郡山支部 平成 28 年(ワ)第 11 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日現在の請求金額を掲載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 853,789 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 359,164 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「公債償還損益」において、公債の償還益 483 百万円が計上されている。

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額) 3 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、公共事業費地方負担金債権、返納金債権、損害賠償金債権及び還付消費税を計上している。
- ・「前払金」には、除染等工事等に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険の前払保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、地方公共団体及び独立行政法人に対する貸付金を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第 5 条第 2 項の規定により自動車安全特別会計から受け入れる受入見込額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち一般会計等が負担する退職給付引当金相当額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金のうち履行期限到来等債権について、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
- ・「償還免除引当金」には、「独立行政法人日本学生支援機構法」第 22 条第 1 項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第 2 項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「公共用財産」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定(公共用財産)」には、工事材料品及び会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品(防衛省所管防衛用品の分類に属する装備訓練に必要な機械及び器具(除自動車)については 300 万円以上)及びファイナンス・リース取引に伴うリース物件について、取得価格(見積価格)から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「その他固定資産」には、前会計年度において、国有財産台帳に計上されない建設中の仮庁舎建物について、取得価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「国債整理基金」には、国債整理基金特別会計の資産・負債差額のうち、復興債の償還財源の残高等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、利子補給金、補助率差額、児童手当及び委託事業に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、公債の未払利子を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「前受金」には、附帯工事に伴う地方公共団体からの前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「公債」には、公債の残高(額面額)より債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。(債券発行差金は、公債の発行期間にわたって償却を行い、債券発行差金の償却分については、業務費用計算書において「支払利息」として計上している。)

- ・「退職給付引当金」には、退職手当に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、ファイナンス・リース取引に伴うリース債務額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金、交付金(運営費交付金を除く)及び補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国立大学法人等運営費交付金」には、国立大学法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、復興費用の支出に必要な財源として、交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、かんがい排水事業に必要な経費として、食料安定供給特別会計への繰入額を計上している。
- ・「装備品等購入費」には、通信機器購入費等の資産計上されないものを計上している。
- ・「修理費等」には、航空機修理費等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、公債の取扱に必要な事務費を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「償還免除引当金繰入額」には、「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第2項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、ファイナンス・リース取引に伴うリース債務額、公債利子及び債券発行差金の償却額を計上している。
- ・「公債償還損益」には、償還期限前における公債の買入消却に伴う損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、株式会社日本政策金融公庫(信用保険等業務勘定)に対する出資金の欠損填補に伴う損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「負担金収入」には、公共事業費負担金収入等を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
- ・「復興特別所得税収入」には、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第2条に基づく復興特別所得税収入を計上している。

- ・「復興特別法人税収入」には、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第2条に基づく復興特別法人税収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第227条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平成24年法律第15号)附則第5条第1項の規定による復興施策及び復興債の償還に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額並びに「財政法」第6条及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」附則第15条の規定による復興債の償還財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計からの受入」には、「土地改良法」第90条の負担金収入のうち、東日本大震災復興特別会計で施行した工事に係る負担金の額を計上している。
- ・「自動車安全特別会計からの受入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第5条第2項の規定により自動車安全特別会計から受け入れる受入見込額を計上している。
- ・「国債整理基金収入」には、国債整理基金特別会計の配当金収入を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本特別会計の国債整理基金に、日本郵政株式会社株式を含めたこと及び一般会計等との公共用財産の承継等に伴う資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金及び国債整理基金特別会計における日本郵政株式会社株式等の評価替えに伴う国債整理基金の評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、国債整理基金の増減のうち、復興債の債務償還費に充てられる財源の受入額、日本郵政株式会社株式の売払収入及び売払いによる減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「負担金収入」には、公共事業費負担金収入等を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入を計上している。
- ・「復興特別所得税収入」には、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第2条に基づく復興特別所得税収入を計上している。
- ・「復興特別法人税収入」には、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第2条に基づく復興特別法人税収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第227条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平成24年法律第15号)附則第5条第1項の規定による復興施策及び復興債の償還に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額並びに「財政法」第6条及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」附則第15条の規定による復興債の償還財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第231条の規定による、本特別会計からの繰入金に係る労働保険特別会計雇用勘定からの超過額の受入額を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計からの受入」には、「土地改良法」第90条の負担金収入のうち、東日本大震災復興特別会計で施行した工事に係る負担金の額を計上している。
- ・「自動車安全特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第5条第2項の規定により自動車安全特別会計からの受入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、災害援護資金貸付金等の回収に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金、交付金(運営費交付金を除く)及び補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国立大学法人等運営費交付金」には、国立大学法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、復興費用の支出に必要な財源として、交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、かんがい排水事業に必要な経費として、食料安定供給特別会計への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、地方公共団体及び独立行政法人に対する貸付けに係る支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、株式会社日本政策金融公庫に対する政府出資を計上している。
- ・「装備品等購入費」には、通信機器購入費等を計上している。
- ・「修理費等の支出」には、航空機修理費等を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、庁舎、舗床及び諸作業装置等に係る支出を計上している。
- ・「航空機に係る支出」には、自衛隊用航空機に係る支出を計上している。
- ・「公共用財産用地に係る支出」には、災害復旧等及び土地改良等の用地に係る支出を計上している。
- ・「公共用財産施設に係る支出」には、災害復旧等及び土地改良等の施設に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、主に会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「その他の施設整備支出」には、国有財産台帳に計上されない建設中の仮庁舎建物に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、公債発行による収入を計上している。
- ・「公債の償還による支出」には、公債償還による支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、リース債務の返済に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、ファイナンス・リース取引に関して発生した利息に係る支出及び公債に係る利子支払額を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」は、公債の取扱いに必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、契約保証金の残額を計上している。

・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な会計処理の誤謬の修正

前会計年度の貸借対照表における前払金、建設仮勘定、建設仮勘定(公共用財産)、物品及びその他の債務等の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、前払金が408百万円、建設仮勘定が8百万円及び建設仮勘定(公共用財産)16百万円それぞれ減少し、物品が736百万円及びその他の債務等が740百万円それぞれ増加し、資産・負債差額が436百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が436百万円減少している。

- ④ 過年度の公共財産に係る工事諸費の計上方法に誤りがあったため、本会計年度から公共用財産の取得原価に含める方法に変更している。この修正により、従来の方法と比べ、本年度の業務費用計算書において、人件費が913百万円、委託費等が129百万円、庁費等が101百万円、その他の経費が7百万円それぞれ減少し、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が1,152百万円減少している。
- ⑤ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力株式会社に対する求償については、一般会計分を含め、平成27年度末までに652,331百万円求償し、うち412,464百万円について既に支払いを受けている。

⑥ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本会計が整備する公共用財産は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

施設は、取得原価(新設改良費等)に定額法により減価償却後の評価額を算出した。

用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	783,085	725,665	—	16,026	1,492,725
用 地	137,414	61,794	—	—	199,209
公 共 用 財 産	920,500	787,460	—	16,026	1,691,934

(注) 金額は一般会計に移管後の累計額である。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 所管別の資産、負債及び資産・負債差額の明細

	国	会	内	閣	内	閣	府	復	興	庁	総	務	省	法	務	省	財	務	省	文	部	科	学	省	厚	生	労	働	省	
<資産の部>																														
現金・預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,424,549	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未収金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前払金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の債権等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,563	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
償還免除引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公共用財産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国債整理基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資産合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,120	1,426,721	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<負債の部>																														
未払金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,128	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未払費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保管金等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前受金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
賞与引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	229	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,699	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の債務等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	553	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
負債合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,611	59	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<資産・負債差額の部>																														
資産・負債差額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環 境 省	防 衛 省	相 殺 消 去	東日本大震災復興特別会計合計
<資 産 の 部>							
現 金 ・ 預 金	—	—	341	—	—	—	1,424,890
未 収 金	173	—	—	1	—	—	196
前 払 金	—	—	—	67,234	—	—	67,234
前 払 費 用	0	—	0	—	—	—	0
貸 付 金	—	—	—	—	—	—	32,369
そ の 他 の 債 権 等	198	—	—	166	—	—	2,612
貸 倒 引 当 金	△ 2	—	—	△ 0	—	—	△ 9
償 還 免 除 引 当 金	—	—	—	—	—	—	△ 161
有 形 固 定 資 産	8,629	—	77,028	1,229	1,631	—	90,201
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	—	243	1,631	—	2,951
建設仮勘定	—	—	—	243	1,631	—	2,951
公共用財産	8,629	—	77,028	—	—	—	85,657
建設仮勘定	8,629	—	77,028	—	—	—	85,657
物 品	—	—	—	986	—	—	1,591
無 形 固 定 資 産	—	—	—	0	—	—	1,412
出 資 金	33,286	284,127	—	2,865	—	—	689,540
国 債 整 理 基 金	—	—	—	—	—	—	3,816,975
資 産 合 計	42,284	284,127	77,369	71,496	1,631	—	6,125,265
<負 債 の 部>							
未 払 金	687	—	216	111	—	—	4,145
未 払 費 用	—	—	—	—	—	—	2,722
保 管 金 等	—	—	341	—	—	—	341
前 受 金	—	—	196	—	—	—	196
賞 与 引 当 金	12	—	—	319	—	—	626
公 債	—	—	—	—	—	—	7,266,682
退 職 給 付 引 当 金	213	—	—	1,364	—	—	3,931
そ の 他 の 債 務 等	—	—	—	—	—	—	553
負 債 合 計	914	—	754	1,795	—	—	7,279,200
<資産・負債差額の部>							
資 産 ・ 負 債 差 額	41,370	284,127	76,615	69,701	1,631	—	△ 1,153,935

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	1,424,890
合 計	1,424,890

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
公共事業費地方負担金債権	地方公共団体	170
返 納 金 債 権	民間法人、地方公共団体、個人等	20
損 害 賠 償 金 債 権	民間法人、債務者不明	1
還 付 消 費 税	税務署	3
合 計		196

③ 前払金の明細

(単位：百万円)

所 管	内 容	相 手 先	本年度末残高
環 境 省	平成26年度双葉町拠点除染等工事	民間団体	373
	平成27年度(平成26年度繰越)中間貯蔵に係る双葉町土壌等保管場設置等工事	民間団体	419
	平成27年度(平成26年度繰越)中間貯蔵に係る大熊町土壌等保管場設置等工事	民間団体	419
	平成26年度富岡町除染等工事(その2)	民間団体	5,184
	平成26年度富岡町除染等工事(その3)	民間団体	3,175
	平成26年度飯館村除染等工事(その1)	民間団体	982
	平成26年度飯館村除染等工事(その2)	民間団体	1,479
	平成27年度楢葉町波倉仮置場造成工事	民間団体	306
	平成27年度浪江町汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等工事(その3)	民間団体	772
	平成27年度南相馬市対策地域内における仮置場撤去等工事	民間団体	46
	平成27年度南相馬市汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等工事(その2)	民間団体	1,134
	平成27年度双葉町除染等工事	民間団体	1,175
	平成27年度川俣町除染等工事(その3)	民間団体	3,585
	平成27年度浪江町除染等工事(その4)	民間団体	23,490
	平成27年度南相馬市除染等工事(その4)	民間団体	4,849
	平成27年度南相馬市除染等工事(その5)	民間団体	8,397
	平成27年度楢葉町追加対応除染等工事	民間団体	906
	平成27年度大熊町復興拠点除染等工事	民間団体	10,017
	平成27年度中間貯蔵に係る双葉町土壌等保管場設置等工事(その2)	民間団体	266
平成27年度中間貯蔵に係る大熊町土壌等保管場設置等工事(その2)	民間団体	253	
合 計		67,234	

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

所 管	貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
内 閣 府	災害援護資金貸付金 (地方公共団体)	14,045	782	708	14,120	「災害弔慰金の支給等に関する法律」第12条に基づく貸付金
文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構	14,030	4,524	305	18,249	「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定による貸付金
合 計		28,076	5,307	1,013	32,369	

⑤ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

所 管	債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
復 興 庁	内閣一般会計が負担する退職給付引当金相当額	内閣一般会計	38	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、内閣一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	内閣府一般会計が負担する退職給付引当金相当額	内閣府一般会計	104	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、内閣府一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	総務省一般会計	164	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	法務省一般会計	1	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	外務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	外務省一般会計	16	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、外務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	財務省一般会計	152	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	文部科学省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	文部科学省一般会計	30	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、文部科学省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	厚生労働省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	厚生労働省一般会計	101	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、厚生労働省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	農林水産省一般会計	287	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	経済産業省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	経済産業省一般会計	162	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、経済産業省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	国土交通省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	国土交通省一般会計	466	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、国土交通省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	自動車安全特別会計が負担する退職給付引当金相当額	自動車安全特別会計	13	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、自動車安全特別会計が負担する退職給付引当金相当額
	環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	環境省一般会計	1	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
防衛省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	防衛省一般会計	23	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、防衛省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	
総 務 省	総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	総務省一般会計	16	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額

(単位：百万円)

所 管	債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
法 務 省	法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	法務省一般会計	585	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
文 部 科 学 省	裁判所一般会計が負担する退職給付引当金相当額	裁判所一般会計	21	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、裁判所一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	法務省一般会計	7	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	文部科学省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	文部科学省一般会計	14	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、文部科学省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	農林水産省一般会計	34	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
厚生労働省	厚生労働省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	厚生労働省一般会計	3	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、厚生労働省一般会計が負担する退職給付引当金
農 林 水 産 省	農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	農林水産省一般会計	198	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
環 境 省	環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	環境省一般会計	166	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
合 計			2,612	

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	172	23	196	11	△ 1	9	未収金のうち履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	22	△ 6	15	11	△ 1	9	
上記以外の債権	150	30	180	—	—	—	
貸 付 金	28,076	4,293	32,369	—	—	—	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権(注)	14,030	4,218	18,249	—	—	—	
上記以外の債権	14,045	74	14,120	—	—	—	
その他の債権等	2,518	88	2,607	—	—	—	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	2,518	88	2,607	—	—	—	
合 計	30,768	4,405	35,174	11	△ 1	9	

(注) 貸倒引当金は、「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第2項の規定による償還免除等により計上していない。

⑦ 償還免除引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			償 還 免 除 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
貸 付 金	14,030	4,218	18,249	305	△ 143	161	今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。
合 計	14,030	4,218	18,249	305	△ 143	161	

⑧ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	10,710	18,815	26,574	—	—	2,951
行政財産	10,710	18,815	26,574	—	—	2,951
土地	—	380	380	—	—	—
立木	—	0	0	—	—	—
建物	—	4,236	4,236	—	—	—
工作物	—	6,154	6,154	—	—	—
航空機	—	6,874	6,874	—	—	—
建設仮勘定	10,710	1,169	8,927	—	—	2,951
公共用財産	101,809	872,871	889,023	—	—	85,657
公共用財産用地	—	61,794	61,794	—	—	—
海岸	—	177	177	—	—	—
土地改良	—	692	692	—	—	—
治水	—	42,408	42,408	—	—	—
道路	—	18,451	18,451	—	—	—
港湾	—	65	65	—	—	—
公共用財産施設	—	725,419	725,419	—	—	—
海岸	—	180,063	180,063	—	—	—
漁港	—	809	809	—	—	—
土地改良	—	21,014	21,014	—	—	—
治水	—	234,175	234,175	—	—	—
道路	—	230,269	230,269	—	—	—
港湾	—	59,086	59,086	—	—	—
建設仮勘定	101,809	85,657	101,809	—	—	85,657
物品	1,033	3,743	2,820	364	—	1,591
その他固定資産	265	392	657	—	—	—
小計	113,818	895,823	919,076	364	—	90,201
(無形固定資産)						
ソフトウェア	2,117	—	—	705	—	1,411
電話加入権	1	—	—	—	—	1
小計	2,118	—	—	705	—	1,412
合計	115,937	895,823	919,076	1,070	—	91,613

⑨ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

所 管	法 人 名 等	前 年 度 末 残 高	評 価 差 額 の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強 制 評 価 減	本 年 度 末 残 高
	○特 殊 会 社							
財 務 省	株式会社日本政策金融公庫							
	(信用保険等業務勘定)	248,513	40,744	—	40,744	1,585	—	250,098
	(国民一般向け業務勘定)	81,011	24,787	8,700	—	△ 24,803	—	89,695
	(危機対応円滑化業務勘定)	21,451	4,838	—	—	△ 5,142	—	21,147
厚生労働省	株式会社日本政策金融公庫							
	(国民一般向け業務勘定)	1,778	△ 393	412	—	303	—	2,100
農林水産省	株式会社日本政策金融公庫							
	(農林水産業者向け業務勘定)	27,535	△ 190	4,722	—	218	—	32,285
	(危機対応円滑化業務勘定)	1,015	228	—	—	△ 243	—	1,000
経済産業省	株式会社日本政策金融公庫							
	(危機対応円滑化業務勘定)	115,481	26,048	—	—	△ 27,685	—	113,844
	(中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定)	95,926	16,752	8,000	—	△ 15,804	—	104,874
環 境 省	中間貯蔵・環境安全事業株式会社							
	(中間貯蔵事業勘定)	2,966	33	—	—	△ 134	—	2,865
	○特 殊 法 人							
文部科学省	日本私立学校振興・共済事業団							
	(助 成 勘 定)	6,045	△ 433	—	—	457	—	6,069
	○独 立 行 政 法 人							
厚生労働省	福 祉 医 療 機 構							
	(一 般 勘 定)	158	41	—	—	△ 49	—	150
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構							
	(石油天然ガス等勘定)	15,554	4,695	—	—	△ 5,358	—	14,891
	中小企業基盤整備機構							
	(一 般 勘 定)	50,963	△ 963	—	—	517	—	50,517
合 計		668,402	116,189	21,834	40,744	△ 76,140	—	689,540

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○特 殊 会 社									
株式会社日本政策金融公庫									
(危機対応円滑化業務勘定)	3,874,051	3,103,884	770,166	957,462	169,064	17.65%	135,992	135,992	法定財務諸表
(中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定)	5,615,576	4,513,824	1,101,752	1,469,185	139,850	9.52%	104,874	104,874	法定財務諸表
(国民一般向け業務勘定)	6,931,399	6,193,016	738,383	1,245,516	154,843	12.43%	91,796	91,796	法定財務諸表
(信用保険等業務勘定)	3,116,207	1,356,168	1,760,039	1,748,884	248,513	14.20%	250,098	250,098	法定財務諸表
(農林水産業者向け業務勘定)	2,670,507	2,278,611	391,895	389,239	32,067	8.23%	32,285	32,285	法定財務諸表
中間貯蔵・環境安全事業株式会社									
(中間貯蔵事業勘定)	4,068	1,203	2,865	3,000	3,000	100.00%	2,865	2,865	法定財務諸表
○特 殊 法 人									
日本私立学校振興・共済事業団									
(助 成 勘 定)	649,663	532,133	117,529	108,677	5,612	5.16%	6,069	6,069	法定財務諸表
○独 立 行 政 法 人									
石油天然ガス・金属鉱物資源機構									
(石油天然ガス等勘定)	1,301,794	945,097	356,696	485,064	20,250	4.17%	14,891	14,891	法定財務諸表
中小企業基盤整備機構									
(一 般 勘 定)	1,093,999	144,599	949,400	939,676	50,000	5.32%	50,517	50,517	法定財務諸表
福祉医療機構									
(一 般 勘 定)	3,413,177	3,395,571	17,605	23,354	200	0.85%	150	150	法定財務諸表
合 計	28,670,446	22,464,110	6,206,335	7,370,059	823,399	—	689,540	689,540	

(注) 一般会計から承継された出資金については、一般会計計上分と東日本大震災復興特別会計計上分を合算して強制評価減の要否を判定している。

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○特 殊 会 社					
株式会社日本政策金融公庫					
(中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定)	139,850	104,874	△ 15,804	19,171	平成 20 年度
(国民一般向け業務勘定)	154,843	91,796	△ 24,500	38,546	平成 20 年度及び 22 年度
合 計	294,693	196,670	△ 40,304	57,717	

(注) 平成 24 年度に一般会計から承継された出資金のうち過年度に強制評価減を実施したのものについては、強制評価減実施累計額を一般会計と東日本大震災復興特別会計の出資累計額の比率で按分した額を一般会計から引き継いでいる。

⑩ 国債整理基金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	538,084
有 価 証 券	3,278,891
合 計	3,816,975

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

所 管	内 容	相 手 先	本年度末残高
復 興 庁	復興特区支援利子補給金	民間団体	3,126
	児童手当	職員	2
農林水産省	補助率差額	地方公共団体	646
	利子補給金	株式会社日本政策金融公庫	41
国土交通省	補助率差額	地方公共団体	215
環 境 省	児童手当	職員	2
	放射性物質汚染廃棄物処理業務委託費	民間企業	108
そ の 他	児童手当	職員	2
合 計			4,145

(注) 本年度末残高が1百万円を超えるものについては、個別に記載している。

② 前受金の明細

(単位：百万円)

種 類	相 手 先	本年度末残高
附 帯 工 事 前 受 金	地方公共団体	196
合 計		196

③ 公債の明細

ア 公債の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
復 興 債						
(新 規 債)	3,366,094	1,315,650	585,302	4,096,441	(4,569)	4,101,010
(借 換 債)	5,033,567	—	1,868,739	3,164,828	(842)	3,165,671
合 計	8,399,662	1,315,650	2,454,042	7,261,270	(5,412)	7,266,682

(注1) 本年度末残高には、出納整理期間発行分(1,315,650百万円)を含む。

(注2) 債券発行差金について、金額が貸方に生じている場合には、括弧書きで金額を表示している。

イ 償還年次表

(単位：百万円)

償 還 年 度	復 興 債
平 成 28 年 度	1,255,572
平 成 29 年 度	3,263,713
平 成 30 年 度	1,042,586
平 成 31 年 度	272,029
平 成 32 年 度	120,134
平 成 33 年 度	285,113
平 成 34 年 度	860,400
平 成 35 年 度	161,721
合 計	7,261,270

④ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,553	729	1,107	3,931
合 計	3,553	729	1,107	3,931

(注) 退職手当に係る引当金の本年度増加額1,107百万円のうち、681百万円は、平成27年度において一般会計等から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる増加額である。また、退職手当に係る引当金の本年度減少額729百万円のうち、678百万円は、平成27年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計等に職員が異動したことによる減少額である。

⑤ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
リース債務	法人	553
合計		553

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 所管別の業務費用の明細

	国	会	内	閣	内	閣	府	復	興	庁	総	務	省	法	務	省	財	務	省	文	部	科	学	省	厚	生	労	働	省	
人 件 費	—	—	10	—	—	—	—	1,887	—	—	36	—	557	—	—	—	—	—	—	1,759	—	—	—	23	—	—	—	—	—	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	3	—	—	—	—	229	—	—	2	—	43	—	—	—	—	—	—	13	—	—	—	1	—	—	—	—	—	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	0	—	—	—	—	170	—	—	6	—	70	—	—	—	—	—	—	11	—	—	—	0	—	—	—	—	—	
補 助 金 等	—	—	—	—	45,958	—	—	2,754	—	—	4,356	—	—	—	—	—	—	—	—	168,107	—	—	—	68,757	—	—	—	—	—	
委 託 費 等	—	—	—	—	3,445	—	—	8,239	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,359	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
独立行政法人運営費交付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	435	—	—	—	—	—	—	4,720	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国立大学法人等運営費交付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	352	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	441,534	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
食料安定供給特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—	—	3,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
装 備 品 等 購 入 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
修 理 費 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
庁 費 等	143	—	—	—	242	—	—	3,684	—	—	18	—	646	—	—	—	—	—	—	42	—	—	—	1,029	—	—	—	—	—	172
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,914	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	—	—	—	—	640	—	—	268	—	—	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	330	—	—	—	—	—	81
減 価 償 却 費	—	—	—	—	—	—	—	212	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	705	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
償還免除引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	161	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	—	—	3	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	—	—	—	—	—	—	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 債 償 還 損 益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	—	—	—	483	—	—	—	—	—	—
資 産 評 価 損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40,744	—	—	—	—	—	—
本年度業務費用合計	143	—	14	—	50,287	—	—	20,774	—	—	445,957	—	1,757	—	—	—	—	—	69,358	—	—	—	180,843	—	—	—	—	—	69,037	

(単位：百万円)

	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環 境 省	防 衛 省	相 殺 消 去	東日本大震災復興特別会計合計
人 件 費	166	—	—	3,833	—	—	8,273
賞与引当金繰入額	12	—	—	319	—	—	626
退職給付引当金繰入額	6	—	—	160	—	—	426
補助金等	237,993	87,629	637,519	267,032	—	—	1,520,110
委託費等	3,838	26,982	—	8,754	—	—	55,620
独立行政法人運営費交付金	189	2,498	—	953	—	—	8,798
国立大学法人等運営費交付金	—	—	—	—	—	—	352
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—	441,534
食料安定供給特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—	3,300
装備品等購入費	—	—	—	—	238	—	238
修理費等	—	—	—	—	16,249	—	16,249
庁 費 等	9,019	—	1,300	399,032	6,498	—	421,830
公債事務取扱費	—	—	—	—	—	—	13,914
その他の経費	14	—	248	4,124	—	—	5,712
減価償却費	—	—	—	150	—	—	1,070
償還免除引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	161
貸倒引当金繰入額	2	—	—	1	—	—	1
支払利息	—	—	—	—	—	—	14,463
公債償還損益	—	—	—	—	—	—	△ 483
資産評価損	—	—	—	—	—	—	40,744
本年度業務費用合計	251,243	117,111	639,068	684,362	22,985	—	2,552,945

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
内 閣 府	災害救助費等負担金	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県	24,287	東日本大震災に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。	無
	被災者生活再建支援金補助金	公益財団法人都道府県会館	11,515	東日本大震災によりその生活基盤に著しい被害を受けた者であって経済的理由等によって自立して生活を再建することが困難なものに対し、都道府県が生活扶助の観点から拠出した基金を活用して支給される被災者生活再建支援金に対する補助	無
	福島再生加速化交付金	福島県、市町村又は地方公共団体の組合	6,288	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興・再生に遅れが生じている地域の復興・再生及び避難住民の早期帰還を促進するため	無
	原子力施設等防災対策等交付金	道府県	1,962	東日本大震災等により被害を受けた福島県及び宮城県の緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)等の復旧等を支援する。	無
	都道府県警察施設災害復旧費補助金	都道府県	634	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を負担	無
	地方消費者行政推進交付金	岩手県、宮城県、福島県、茨城県	349	被災4県(福島、宮城、岩手、茨城)における震災・原発事故に対する緊急対応(食品等の放射性物質検査、食の安全性等に関する消費者生活相談対応等)への取組を支援する。	無
	都道府県警察施設整備費補助金	都道府県	306	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を負担	無
	そ の 他		613		無
復 興 庁	福島再生加速化交付金	地方公共団体	1,300	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	復興特区支援利子補給金	民間団体	1,212	「東日本大震災復興特別区域法」第44条に規定する復興特区支援貸付事業を行う金融機関が、認定復興推進計画に定められた事業を行うのに必要な資金の貸付けについての利子補給金	無
	そ の 他		242		無
総 務 省	情報通信技術利活用事業費補助金	地方公共団体	2,194	東日本大震災で被災した地方公共団体が抱える課題について、当該地方公共団体が情報通信技術を活用して効率的・効果的に解決する取り組みに対する補助	無
	消防防災施設災害復旧費補助金	地方公共団体	1,416	「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第7条被災地の消防防災施設(消防庁舎防火水槽、消防救急無線施設、防災行政無線施設など)の復旧を緊急に実施するために必要となる経費の一部を補助	無
	消防防災設備災害復旧費補助金	地方公共団体	369	「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第7条被災地の消防防災設備(消防ポンプ自動車、救急自動車、小型動力ポンプ付水槽車、消防救急無線設備、防災行政無線設備、震度情報ネットワークシステムなど)の復旧を緊急に実施するために必要となる経費の一部を補助	無
	そ の 他		376		無
文部科学省	防災対策推進学校施設環境改善交付金(公立文教施設整備費)	地方公共団体	112,009	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第12条の規定による、公立の義務教育諸学校等施設整備に係る事業のうち、東日本大震災を踏まえた全国的な防災対策として実施する事業に要する経費の交付	無
	公立諸学校建物其他災害復旧費負担金	地方公共団体	10,337	「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」第3条の規定による、東日本大震災により被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費に対する国庫負担他	無
	被災児童生徒就学支援等事業交付金	都道府県	6,525	被災児童生徒に対する就学支援等に必要な経費を交付	無
	公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	地方公共団体	3,837	東日本大震災により被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費に対する補助	無
	防災対策推進国立大学法人施設整備費補助金	国立大学法人	3,043	国立大学法人の教育研究施設の耐震化に要する経費に対する補助	無
	福島再生加速化交付金	地方公共団体	3,035	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
文部科学省	医療研究開発推進事業費補助金	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	2,957	国立研究開発法人日本医療研究開発機構が医療分野研究開発計画(健康・医療戦略推進法(平成26年法律第48号)第18条第1項に規定する医療分野研究開発推進計画をいう。)に基づき、大学、研究開発法人(研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年法律第63号)第2条第8項に規定する研究開発法人をいう。)その他の研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発及びその環境の整備、研究機関における医療分野の研究開発及びその環境の整備の助成等に必要な経費に対する補助	無
	国宝重要文化財等保存整備費補助金	文化財の所有者等	2,252	東日本大震災復旧・復興に係る国宝・重要文化財等の保存修理、防災施設等に要する経費の一部補助	無
	私立大学等経常費補助金	日本私立学校振興・共済事業団	2,174	東日本大震災の被災地に所在する私立学校の安定的・継続的な教育環境の保障と学生等が安心して学ぶことが出来る環境整備等に対して支援するとともに、被災した学生の就学機会の確保のための授業料等減免の実施に必要な経費に対する補助	無
	公立社会教育施設災害復旧費補助金	市町村	2,172	東日本大震災により被災した公立社会教育施設の復旧に要する経費に対する補助	無
	義務教育費国庫負担金	県	2,149	「義務教育費国庫負担法」第2条の規定による、教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担	無
	地球観測システム研究開発費補助金	国立研究開発法人防災科学技術研究所	2,110	東日本大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図るため国立研究開発法人防災科学技術研究所が行う地震・津波の観測体制の強化に資する設備の整備に要する経費に対する補助	無
	防災対策推進私立学校施設整備費補助金	学校法人等	2,041	私立学校等(専修学校を含む)施設の耐震化や防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震補強事業及び非構造部材の耐震対策のための施設整備事業に要する経費の一部に対する補助	無
	防災対策推進公立学校施設整備費負担金(公立文教施設整備費)	地方公共団体	2,035	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第3条の規定による、東日本大震災を踏まえた防災対策を伴う小中学校校舎整備等に要する経費の国庫負担他	無
	東日本大震災復興交付金	地方公共団体	1,730	「東日本大震災復興特別区域法」第78条の規定による復興交付金事業等の実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	福島定住等緊急支援交付金	市町村	1,475	原発事故に伴い市町村外に自主的に避難している子育て世帯の帰還を促進する公的賃貸住宅や、子どもの運動機会の確保のための施設整備を支援するための経費	無
	防災対策推進学校施設環境改善交付金(沖縄教育振興事業費)	市町村	1,282	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第12条の規定による、公立の義務教育諸学校等施設整備に係る事業のうち、東日本大震災を踏まえた全国的な防災対策として実施する事業に要する経費の交付	無
	海洋生態系研究開発拠点機能形成事業費補助金	国立大学法人等	1,119	大学、研究機関、民間企業等によるネットワークを形成し、東日本大震災によって甚大な被害を受けた東北の海洋生態系の調査研究と新産業の創出につながる技術開発等を実施する東北マリンサイエンス拠点の形成に必要な経費に対する補助	無
	防災対策推進独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費補助金	独立行政法人国立高等専門学校機構	1,095	独立行政法人国立高等専門学校機構の教育研究施設の耐震化に要する経費に対する補助	無
	大学改革推進等補助金	大学、短期大学、高等専門学校の設置者等	1,007	大学改革等や東日本大震災からの復旧・復興を促進する取組を推進し、高等教育の活性化を図るために必要な大学改革推進等事業に要する経費に対する補助	無
	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	国立大学法人等	816	東日本大震災の被災地におけるイノベーション創出のためのシステム整備事業に要する経費に対する補助	無
	素材技術研究開発拠点形成事業費補助金	国立大学法人東北大学	807	東北の大学や製造業が強みを有するナノテクノロジー・材料分野において、産学官協働によるナノテクノロジー研究開発拠点を形成し、世界最先端の技術を活用した先端材料を開発する経費に対する補助	無
環境技術等研究開発推進事業費補助金	国立大学法人東北大学	646	再生可能エネルギーに関する先進的技術の研究開発に要する経費に対する補助	無	

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
文部科学省	防災対策推進公立学校施設整備費負担金(沖縄教育振興事業費)	うるま市	409	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第3条の規定による、東日本大震災を踏まえた防災対策を伴う小中学校校舎整備等に要する経費の国庫負担他	無
	被災者健康・生活支援総合交付金	福島県	324	福島県内の子どもを対象として、学校や社会教育団体等が実施する自然体験活動や県内外の子どもたちとの交流活動を支援するための経費	無
	福島原子力災害避難区域教育復興施設整備費補助金	福島県	303	福島県双葉郡において新たに開校する県立中高一貫校の施設整備に要する経費に対する補助	無
	そ の 他		408		
厚生労働省	地域医療再生臨時特例交付金	都道府県	17,229	岩手県、宮城県、福島県並びに茨城県のうち、東日本大震災において甚大な被害を受けた地域における医療提供体制の再構築に向けて策定する医療の復興計画及び地域医療再生計画に基づく事業について、計画策定時以降に生じた状況変化によって、さらなる支援が必要となったため、県に設置する基金の造成に必要な経費を交付することを目的とする。	無
	緊急雇用創出事業臨時特例交付金	県	15,696	被災地において、被災者の安定的な雇用機会の創出をするため、産業政策と一体となって、雇用面から事業所へ財政支援を行う。	無
	水道施設災害復旧事業費補助	地方公共団体	6,449	東日本大震災により被害を受けた水道施設について、地方公共団体が施行する災害復旧事業に必要な事業費の一部を補助するため	無
	社会福祉施設等災害復旧費補助金	地方公共団体	5,269	東日本大震災を受け、被災した児童福祉施設等の災害復旧費について、財政支援を行うため	無
	国民健康保険災害臨時特例補助金	地方公共団体	4,861	東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、医療保険の保険料や一部負担金の減免等を行う場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行うため	無
	被災者健康・生活支援総合交付金	都道府県	4,601	東日本大震災に伴う避難生活の長期化や、住宅再建により災害公営住宅等への移転の進捗など、被災者を取り巻く環境の変化に対応し、それぞれの地域において、被災者の健康・生活支援のための事業を効果的に実施することを支援するため	無
	介護保険災害臨時特例補助金	地方公共団体	4,167	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者に対して保険料の減免等を実施している保険者に対する支援のため	無
	後期高齢者医療災害臨時特例補助金	後期高齢者医療広域連合	1,896	東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、医療保険の保険料や一部負担金の減免を行う場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行うため	無
	全国健康保険協会災害臨時特例補助金	全国健康保険協会	1,785	東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、医療保険の一部負担金の減免等を行う場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行うため	無
	介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金	地方公共団体	1,766	仮設住宅等における高齢者等の日常生活を支えるため、総合相談や介護サービス、生活支援サービスを包括的に提供する「介護等のサポート拠点」の設置・運営等を推進するため	無
	福島再生加速化交付金	伊達市、南相馬市、葛尾村	1,535	原子力災害被災地における生活用水に対する不安払拭、生活環境の向上等に必要水道施設整備事業に必要な事業費の一部を補助するため	無
	精神保健対策費補助金	県(岩手県、宮城県、福島県)	1,435	東日本大震災について、心の不調を訴える被災者への訪問支援等を行う「心のケアセンター」の運営を補助するため	無
	セーフティネット支援対策等事業費補助金	一般社団法人社会的包摂サポートセンター、福島県	479	・被災地を始めとして、生きにくさ、暮らしにくさを抱える人々に対し、いつでも、電話による相談を受けて悩みを傾聴するとともに、必要に応じ、面接相談や同行支援を実施して具体的な解決につなげるための「寄り添い支援」を行う経費を補助するため ・東日本大震災により、特に甚大な被害を受け、特に福祉・介護人材の確保が困難になっている福島県内の介護施設等で従事する介護人材を、広域的に確保するための奨学金等の貸付及び現地における住まいの確保を支援する経費を補助するため	無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連 結 対 象 の有無
厚生労働省	被災地健康支援臨時特例交付金	県(岩手県、宮城県、福島県)	404	仮設住宅等で生活する被災者に対する各種健康支援活動や保健師等の人材確保などを支援するため	無
	障害者総合支援事業費補助金	県(岩手県、宮城県、福島県)	324	東日本大震災にて被災した障害福祉サービス事業所等の事業再開及び安定運営を図るため提供体制整備に要する経費を補助するため	無
	その他		852		無
農林水産省	漁港施設災害復旧事業費補助	地方公共団体	95,623	漁港施設等の災害復旧事業に必要な経費に対する補助	無
	東日本大震災復興交付金	地方公共団体	37,596	被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興の加速化に必要な経費に対する交付金の交付	無
	水産物供給基盤整備事業費補助	地方公共団体等	22,577	東日本大震災復興に係る水産基盤整備に必要な経費に対する補助(被災地対策)	無
	海岸保全施設等災害復旧事業費補助	県	11,570	農業施設災害復旧事業に必要な経費に対する補助	無
	農地災害復旧事業費補助	県	6,878	農業施設災害復旧事業に必要な経費に対する補助	無
	治山事業費補助	県	5,938	東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等における復旧整備に必要な経費に対する補助	無
	治山施設災害復旧事業費補助	県	5,915	東日本大震災により被害を受けた治山施設の災害復旧事業に必要な経費に対する補助	無
	水産業共同利用施設復旧整備費補助金	県	5,222	水産業強化対策に必要な経費に対する補助	無
	農業用施設災害復旧事業費補助	県	4,859	農業施設災害復旧事業に必要な経費に対する補助	無
	農村地域復興再生基盤総合整備事業費補助	県	4,722	農業生産基盤・保全事業に必要な経費に対する補助	無
	福島再生加速化交付金	地方公共団体	4,136	福島の再生を加速させるため、「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策を一括して支援することに必要な経費に対する交付金の交付	無
	農山漁村地域整備交付金	地方公共団体	3,757	災害に強い地域づくりの推進を図るために施行する地域の創意工夫を生かした農山漁村の総合的な整備に必要な経費に対する交付金の交付	無
	森林環境保全整備事業費補助	県	2,667	災害に強い森林づくりの推進を図るため実施する森林整備事業に必要な経費に対する補助	無
	森林整備・保全地方公共団体事業費補助金	県	2,566	森林整備を行う上で放射性物質への対処が必要な森林の調査や森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等の技術実証等に必要な経費に対する補助	無
	農業・食品産業強化対策推進交付金	県	2,338	東日本大震災の影響により低下した生産力の回復、消費者からの信頼確保や新たな高付加価値化、低コスト化に向けた産地の取組に必要な経費に対する交付金の交付	無
	農業・食品産業強化対策整備交付金	県	1,814	東日本大震災の影響により低下した生産力の回復に向け、共同利用施設や鳥獣被害防止施設などの整備に必要な経費に対する交付金の交付	無
	農山漁村6次産業化対策事業費補助金	県	1,650	農山漁村6次産業化対策に必要な経費に対する補助	無
	農業経営金融支援対策費補助金	公益財団法人農林水産長期金融協会等	1,492	被災農業者が借り入れる災害関係資金について金利負担軽減のための利子助成金等の交付に必要な経費に対する補助	無
	水産業共同利用施設復旧支援整備費補助金	地方公共団体	1,438	水産業強化対策に必要な経費に対する補助	無
	共同利用漁船等復旧支援対策費補助金	県	1,278	水産物加工・流通等対策に必要な経費に対する補助	無
漁業経営安定対策事業費補助金	民間団体	1,262	漁業経営安定対策に必要な経費に対する補助	無	
水産資源環境整備事業費補助	県	1,173	東日本大震災復興に係る水産基盤整備に必要な経費に対する補助(被災地対策)	無	
漁業経営維持安定資金利子補給等補助金	全国漁業協同組合連合会	1,136	漁業経営安定対策に必要な経費に対する補助	無	
水産資源回復対策地方公共団体事業費補助金	地方公共団体	1,011	水産資源回復対策に必要な経費に対する補助	無	

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農林水産省	林業振興整備費補助金	都県	833	地域経済活動の再生を図るために施行する特用林産施設等の復旧に必要な経費に対する補助	無
	水産物加工・流通等対策事業費補助金	復興水産加工販路回復促進センター	798	水産物加工・流通等対策に必要な経費に対する補助	無
	防災対策推進水産物供給基盤整備事業費補助	三重県他地方公共団体	794	東日本大震災復興に係る水産基盤整備に必要な経費に対する補助(全国防災対策)	無
	水産基盤整備事業費補助	道県	690	東日本大震災復興に係る水産基盤整備に必要な経費に対する補助(被災地対策)	無
	漁場等復旧支援対策費補助金	県等	669	水産資源回復対策に必要な経費に対する補助	無
	農業生産基盤保全管理等推進地方公共団体事業費補助金	県	649	農業生産基盤保全管理等推進に必要な経費に対する補助	無
	防災対策推進農山漁村地域整備交付金	地方公共団体	459	大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図るために施行する地域の創意工夫を活かした農山漁村の総合的な整備に必要な経費に対する交付金の交付	無
	水源林造成事業費補助	国立研究開発法人森林総合研究所	454	地域経済活動の再生を図るために施行する水源林造成等事業に必要な経費に対する補助	無
	農業用施設等災害関連事業費補助	県	392	農業用施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止に係る残存施設等の改築又は補強に必要な経費に対する補助	無
	林業振興事業費補助金	民間団体	364	東日本大震災からの復興に係る林業振興対策に必要な経費に対する補助	無
	林産物供給等振興地方公共団体事業費補助金	県	338	滞留する樹皮、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策に必要な経費に対する補助	無
その	他	2,921		無	
経済産業省	国内立地推進事業費補助金	民間団体等	36,000	東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた原子力災害被災地域への支援策を講じ、雇用の確保を図るための補助	無
	地域経済産業活性化対策補助金	福島県、民間団体等	24,439	1. 避難指示等の対象である被災12市町村の事業者の自立へ向けて、官民合同チームの相談体制を強化、市町村が行う需要喚起の取組、中小・小規模事業者の早期の事業再開等を支援 2. 被災地の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興や地域経済の活性化を図るため、被災地域と地域外との取引を促進することで、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓(ビジネスマッチング、商品開発)を支援するために必要な経費を補助 3. 福島県内に立地又は企業間の連携により福島県内進出予定の医療機器メーカーに対し、実証・製造等の拠点整備を支援 4. 医療・福祉機器分類をはじめとしたロボット開発の産業集積を目指し、その一環として、災害対策向けロボット技術開発を支援 5. 先端ICT分野に特に強みを有する実証研究機関に、県内外の産学官の英知を結集し、再生可能エネルギーや医療分野等の発展を支えるデータサイエンスの実証研究拠点を整備するために必要な経費に対する補助	無
	中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金	地方公共団体、日本商工会議所、全国商工会連合会	13,684	被災地の中小企業等グループが復興事業計画(県の認定によるもの)等に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に必要な経費に対する補助 また、商工会等の中小企業支援機能を回復するため、被災した施設等の復旧経費に対する補助	無
	福島再生加速化交付金	地方公共団体	6,137	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
独立行政法人産業技術総合研究所施設整備費補助金	独立行政法人産業技術総合研究所	4,634	「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)」に「再生可能エネルギーに関わる開かれた世界最先端の研究拠点の福島県における整備」が掲げられ、福島再生可能エネルギー研究所(産総研)の機能強化として、再生可能エネルギーの導入拡大に必要な大型パワーコンディショナ(電力変換装置)に関する試験評価・研究拠点を整備するために必要な経費の補助	無	

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
経済産業省	電力安定供給対策事業費補助金	福島県、民間団体等	2,360	1. 福島県内での再生可能エネルギーに関する技術の高度化を図るとともに、福島県の復興を実現するため、福島県内の民間企業等が再生可能エネルギーに関する次世代技術に係る研究開発を実施することを支援 2. 再生可能エネルギー関連設備に、市民が再生可能エネルギーを体験できるような設備の設置、自由に立ち入れる見学スペースの設置、展示パネルの設置等を行う場合に必要な経費に対する補助 3. 原子力災害の被災地(避難解除区域等)において、住民帰還やふるさとの再建を目的とした再生可能エネルギー設備やこれに付帯する蓄電池や送電線等の導入に対する補助。また、東日本大震災によって大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県において、太陽光発電設備とこれに付帯する蓄電池や送電線等の導入に対する補助	無
	そ の 他		373		無
国土交通省	東日本大震災復興交付金	被災地方公共団体	268,311	「東日本大震災復興特別区域法」第78条の規定による復興交付金事業等の実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	河川等災害復旧事業費補助	地方公共団体	180,365	東日本大震災において災害にあった公共土木施設を原形に復旧(原形に復旧することが不可能な場合には、当該施設の従前の効用を復旧するための施設をすることを含む。)または、原形に復旧することが著しく困難又は不適当な場合には、従前の施設に代わるべき必要な施設をするために必要な経費に対する一部補助	無
	社会資本整備総合交付金(東日本大震災復興事業費)	地方公共団体	80,706	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金	無
	福島再生加速化交付金	地方公共団体	68,081	町内復興拠点整備、放射線不安を払拭する生活環境の向上、健康管理、産業再開に向けた環境整備等の新たな施策と、現行では個別に実施していた長期避難者支援から早期帰還までの対応策を一括化し、福島復興の柱として支援するための事業に対する交付金	無
	港湾施設災害復旧事業費補助	地方公共団体	23,155	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設等について、地方公共団体が施行する港湾施設災害復旧事業に必要な事業費の一部補助等	無
	防災対策推進社会資本整備総合交付金(社会資本総合整備事業費)	地方公共団体	7,229	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金	無
	地域連携道路事業費補助	地方公共団体	3,608	1. 災害に強い地域づくりの推進を図るため地方公共団体が施行する県道等の地域連携推進事業に必要な事業費の一部補助 2. 地域経済活動の再生を図るため地方公共団体が施行する県道等の地域連携推進事業に必要な事業費の一部補助	無
	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	民間団体等	1,973	地域経済活動の再生を図るため行う地域公共交通の確保維持等に要する経費の民間団体等に対する一部補助	無
	都市災害復旧事業費補助	地方公共団体	1,474	東日本大震災により被害を受けた公園について、地方公共団体が施行する都市災害復旧事業に要する経費に対する一部補助	無
	港湾改修費補助	地方公共団体	461	港湾管理者が施行する港湾施設の建設及び改良工事に必要な事業費の一部補助	無
	福島定住等緊急支援交付金	地方公共団体	405	原子力災害からの復興を図るため行う福島定住等緊急支援事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	観光関連復興支援事業費補助金	地方公共団体	367	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対する一部補助	無
	そ の 他		1,379		無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
環 境 省	放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	県市町村	247,252	「平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 110 号)に基づいて実施する放射線量低減対策について地方公共団体が負担する経費に対する補助	無
	循環型社会形成推進交付金	市、一部事務組合	9,833	廃棄物の 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を広域的且つ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等のうち特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する施設及び広域処理による災害廃棄物の受け入れ市町村等が整備する施設の整備事業に対する交付金	無
	災害等廃棄物処理事業費補助金	市町村	5,820	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和 45 年法律第 137 号)及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成 23 年法律第 40 号)に基づいて実施する東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理について市町村等が負担する経費に対する補助	無
	廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	市町村、一部事務組合	1,814	「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成 23 年法律第 40 号)に基づいて実施する東日本大震災により被害を受けた一般廃棄物処理施設の復旧について市町村等が負担する経費に対する補助	無
	原子力災害影響調査等交付金	県	923	福島県における環境放射線モニタリングに必要な経費に対する交付金	無
	放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金	県市町、一部事務組合	619	特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助、及び 8,000Bq/kg 以下の農林業系廃棄物を処理するため、当該廃棄物の処理に要する経費に対する補助	無
	東日本大震災復興交付金	市町	389	「東日本大震災復興特別区域法」第 78 条の規定による復興交付金事業等の実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	福島再生加速化交付金	県村	380	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
合 計			1,520,110		

(注) 金額が 300 百万円を超えるものについては、個別に記載している。

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
内 閣 府	避難指示区域入域管理等委託費	民間事業者	3,445	帰還困難区域への境界にバリケードの設置・維持管理を行うことで帰還困難区域への入域管理を行う。また、入域を希望する帰還困難区域からの避難住民、復旧作業員、消防・警察等などの被ばく管理を行う。	無
復 興 庁	福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業委託費	地方公共団体	5,649	福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組及び直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策事業のための委託費	無
	福島避難解除等区域生活環境整備事業委託費	地方公共団体	1,688	住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を行うための委託費	無
	福島生活環境整備・帰還再生加速事業委託費	地方公共団体	901	福島復興再生特別措置法第17条に基づき住民の生活環境の改善に資するため、国から避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村から要請に基づき機能回復を行うための委託費	無
文部科学省	緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託費	地方公共団体、国立大学法人	2,702	東日本大震災で被災した幼児児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助に対応するため、スクールカウンセラー等を被災地等に派遣するための経費及び被災地の高校生への進路指導・就職支援を行う進路指導員の配置に要する経費他	無
	生涯学習振興事業委託費	地方公共団体、学校法人、民間団体等	1,205	東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援及び学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援の事業を委託するための経費	無
	科学技術試験研究委託費	国立研究開発法人科学技術振興機構	373	「東日本大震災復興基本法」に基づき、福島県への再生可能エネルギーに関する開かれた世界最先端の研究拠点の形成を実現するため、エネルギー分野のトップレベルの研究者の参画を経て、再生可能エネルギーに関する基礎から実用化まで一貫した研究開発を推進するための経費	無
	初等中等教育等振興事業委託費	地方公共団体、国立大学法人等	77	児童生徒や保護者のより一層の安心を確保する観点から、学校給食における放射性物質を測定するための検査を実施するための経費他	無
	公立文教施設整備等都道府県事務費交付金	県	0	「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」第7条の規定により、都道府県の教育委員会が域内の国庫補助事業の実施に関する事務を行うために必要な経費を交付	無
	公立社会教育施設災害復旧都道府県事務費交付金	県	0	東日本大震災により被災した公立社会教育施設の災害復旧補助の実施に関する事務を行うために必要な経費の交付	無
	試験研究調査委託費	民間団体等	1,873	食料生産地域再生のための先端技術展開事業等に必要な経費	無
農林水産省	森林整備・保全調査等委託費	民間団体等	766	放射性物質の拡散を防止するための森林施業・森林土木等に係る技術開発等に必要な経費	無
	漁業信用保険事業交付金	独立行政法人農林漁業信用基金	510	漁業経営安定対策に必要な経費に対する交付金の交付	無
	水産資源回復対策調査等委託費	公益財団法人海洋生物環境研究所	318	水産資源回復対策に必要な経費	無
	放射性物質測定調査委託費	独立行政法人	102	放射性物質測定調査委託事業に必要な経費	無
	国産農畜産物・食農連携強化対策調査等委託費	株式会社ジェイアール東日本企画	76	農産物等消費応援事業(「食べて応援しよう!」官民連携推進事業)に必要な経費	無
	株式会社日本政策金融公庫補給金	株式会社日本政策金融公庫	69	株式会社日本政策金融公庫の農業改良資金及び担い手育成農地集積資金の融通を円滑にするための補給金	無
	林業信用保証事業交付金	独立行政法人農林漁業信用基金	57	東日本大震災により被災した林業者・木材業者が震災復旧に係る事業資金を円滑に調達できるよう林業者・木材業者の負担軽減を図ることを目的とし、保証料の免除及び代位弁済の実施に必要な経費に対する交付金の交付	無
	保安林整備事業委託費	県	29	被災地における適切かつ迅速な保安林整備を行うための調査等に必要な経費	無
	放射性物質測定調査委託費	独立行政法人	18	放射性物質測定調査委託事業に必要な経費	無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農林水産省	食の安全・消費者の信頼確保対策調査等委託費	民間団体等	16	飼料作物等の放射性物質実態調査に必要な経費	無
経済産業省	電力安定供給対策委託費	民間団体等	24,273	浮体式洋上風力発電について、複数の浮体や風車、送変電システムの設計、製造、設置、その後の維持管理などの実証研究を実施することにより、技術的な確立を行い、実用化に向けて安全性・信頼性・経済性を明らかにするとともに、浮体式洋上風力発電の共通基盤を整備するための事業を委託	無
	中小企業経営支援等対策委託費	民間団体等	2,286	東日本大震災の被害を受けた被災事業者の本格復興・事業再生支援のため、被災各県の中小企業再生支援協議会の体制を拡充して設置した産業復興相談センターにおいて、被災事業者からの相談等に応じるとともに、必要に応じて、再生に向けた事業計画の策定支援・債権買取支援等も実施	無
	産業技術研究開発委託費	民間団体等	400	被災地域におけるIT・電機分野での強みを活かした産業復興を実現するため、産学官連携の下、重要インフラITの安全性検証・普及啓発の国際拠点を整備するために必要な経費	無
	地域経済産業活性化対策委託費	民間団体等	22	今後、避難指示区域の見直し・解除とともに被災企業の事業再開や被災地への企業立地の進展が見込まれることから、風評被害対策として、被災企業に対して工業品等の放射線量や放射性物質の種類・量の測定、検査及び指導・助言を行うための事業を委託	無
環 境 省	放射性物質汚染廃棄物処理業務委託費	民間団体	4,684	指定廃棄物等の保管、処理等を委託	無
	放射性物質除去土壌等管理事業委託費	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	1,500	中間貯蔵施設における除去土壌等の保管、工事支援業務等を委託	有
	放射性物質測定調査委託費	独立行政法人	1,127	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託	無
	放射性物質汚染廃棄物処理業務地方公共団体委託費	県市町、一部事務組合	1,004	指定廃棄物等の保管、処理等を委託	無
	放射線対策委託費	民間団体	174	原子力災害からの復興を図るための環境モニタリング等の充実に係る事業の委託	無
	経済協力開発機構等拠出金	北太平洋海洋科学機関	127	米国、カナダ等関係国と協力して、東日本大震災洋上漂流物に係る海洋環境等に関する影響を調査するための拠出	無
	放射線量低減処理業務地方公共団体委託費	町	88	[平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法](平成23年法律第110号)に基づいて実施する放射線量低減対策について地方公共団体へ委託	無
	環境保全調査等委託費	民間団体	25	一般廃棄物処理施設の汚染状況を把握し、適切な解体・整備作業方法を検討を委託	無
	放射性物質測定調査委託費	公益法人	17	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託	無
	放射性物質測定調査委託費	民間団体	2	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託	無
合 計			55,620		

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

所 管	相 手 先	金 額	支 出 目 的
法 務 省	日 本 司 法 支 援 セ ン タ ー	435	地域経済活動の再生を図るため日本司法支援センターの行う東日本大震災に起因する法的紛争の解決に資する情報提供業務及び民事法律扶助業務の財源の一部に充てるための同センターに対する運営費交付金の交付
文 部 科 学 省	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	3,784	原子力災害からの復興を図るため国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の行う除染技術の開発・評価・実証等の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金の交付
	国立研究開発法人科学技術振興機構	486	地域経済活動の再生を図るため国立研究開発法人科学技術振興機構の行うイノベーション創出のための産学共同研究支援等の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金の交付
	国立研究開発法人放射線医学総合研究所	433	原子力災害からの復興を図るため国立研究開発法人放射線医学総合研究所の行う放射線による健康影響の評価・低減化及び被ばく医療研究の財源の一部に充てるための同研究所に対する運営費交付金の交付
	独立行政法人国立高等専門学校機構	16	地域における暮らしの再生を図るため独立行政法人国立高等専門学校機構の行う東日本大震災により修学が困難となった優れた学生に対する授業料等減免の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金の交付
農 林 水 産 省	国立研究開発法人水産総合研究センター	189	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部または一部の交付
経 済 産 業 省	独立行政法人中小企業基盤整備機構	1,418	東日本大震災からの復興を図るため独立行政法人中小企業基盤整備機構の行う被災中小企業・小規模事業者への相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る助成、被災県と連携・協働した資金支援等の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金の交付
	国立研究開発法人産業技術総合研究所	1,080	東日本大震災からの復興を図るため国立研究開発法人産業技術総合研究所の行う福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業の財源の一部に充てるための同研究所に対する運営費交付金の交付
環 境 省	国立研究開発法人国立環境研究所	953	放射線による健康上の不安の解消等の研究を進めるため国立研究開発法人国立環境研究所が、汚染廃棄物・土壌の処理技術の評価・開発や放射性物質の環境動態解明の研究を行うために必要な財源の一部に当てるための同センターに対する運営費交付金の交付
合 計		8,798	

(5) 国立大学法人等運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国 立 大 学 法 人	352	「東日本大震災復興基本法」に基づく東日本大震災からの復興の基本方針における取組の一環として、地域における暮らしの再生を図るため、国立大学法人の実施する被災学生に対する授業料等免除に充てるための同法人に対する運営費交付金の交付
合 計	352	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 所管別の資産・負債差額の増減の明細

	国	会	内	閣	内	閣	府	復	興	庁	総	務	省	法	務	省	財	務	省	文	部	科	学	省	厚	生	労	働	省		
I 前年度末資産・負債差額	—	△	4		14,045	1,562,707	△	36	383	△	7,803,071	19,757	2,381																		
II 本年度業務費用合計	△	143	△	14	△	50,287	△	20,774	△	445,957	△	1,757	△	69,358	△	180,843	△	69,037													
III 財源	143		15		50,370	△	120,002	445,951	2,077	△	462,805	185,189	69,437																		
配賦財源(注)	143		15		43,033	△	120,131	445,951	2,055	△	2,258,998	174,547	63,274																		
1 自己収入	—	—	—	—	7,337	128	—	—	—	—	21	7	6,163																		
負担金収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																		
その他の財源	—	—	—	—	7,337	128	—	—	—	—	21	7	6,163																		
2 目的税等収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375,561	—																		
復興特別所得税収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	370,689	—																		
復興特別法人税収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,871	—																		
3 他会計からの受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,381,732	—																		
一般会計からの受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,381,732	—																		
食料安定供給特別会計からの受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																		
4 国債整理基金収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,891	—																		
IV 無償所管換等	—	—	—	△	8	△	819	—	△	654	9,792,999	5	647																		
V 資産評価差額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	5,155,472	23	△	97															
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	607,631	—																		
VII 本年度末資産・負債差額	—	△	4		14,120	1,421,109	△	42	48	△	3,090,077	24,132	3,331																		

(注) 所管別の財源を調整するため、財務省から各所管に財源を配賦している。

(単位：百万円)

	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省	相殺消去	東日本大震災復興特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	29,105	277,925	100,223	78,877	10,527	—	△ 5,707,177
II 本年度業務費用合計	△ 251,243	△ 117,111	△ 639,068	△ 684,362	△ 22,985	—	△ 2,552,945
III 財 源	310,304	125,111	971,387	675,620	33,746	—	2,286,547
配 賦 財 源(注)	297,431	63,797	887,990	367,475	33,413	—	—
1 自 己 収 入	12,561	61,313	83,397	308,145	332	—	490,049
負 担 金 収 入	2,886	—	68,351	467	—	—	71,706
そ の 他 の 財 源	9,674	61,313	15,045	307,677	332	—	418,343
2 目 的 税 等 収 入	—	—	—	—	—	—	375,561
復興特別所得税収入	—	—	—	—	—	—	370,689
復興特別法人税収入	—	—	—	—	—	—	4,871
3 他会計からの受入	311	—	—	—	—	—	1,382,044
一般会計からの受入	—	—	—	—	—	—	1,381,732
食料安定供給特別会計からの受入	311	—	—	—	—	—	311
4 国債整理基金収入	—	—	—	—	—	—	38,891
IV 無償所管換等	△ 46,810	—	△ 355,927	△ 331	△ 19,656	—	9,369,442
V 資産評価差額	14	△ 1,798	—	△ 101	—	—	△ 5,157,432
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	—	—	—	—	607,631
VII 本年度末資産・負債差額	41,370	284,127	76,615	69,701	1,631	—	△ 1,153,935

(2) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	304,197
雑収入	雑納付金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	9
雑収入	雑収入	民間事業者、地方公共団体、個人等	114,130
雑収入	不用物品売払代	個人等	6
合計			418,343

(3) 国債整理基金収入の明細

(単位：百万円)

内容	金額
自己収入	
配当金収入	38,891
合計	38,891

(4) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
財産の無償所管換等(受)	会計検査院一般会計	△ 0	賞与引当金	定員変動に伴う所管換	
	財務省一般会計	9,792,999	国債整理基金	日本郵政株式会社株式を含めたことに伴うもの	
		△ 0	賞与引当金	定員変動に伴う所管換	
	文部科学省一般会計	△ 0	賞与引当金	定員変動に伴う所管換	
	農林水産省一般会計	△ 1	賞与引当金	定員変動に伴う所管換	
	経済産業省一般会計	△ 1	賞与引当金	定員変動に伴う所管換	
	国土交通省一般会計	△ 0	賞与引当金	定員変動に伴う所管換	
	国立研究開発法人科学技術振興機構	318	物品	独立行政法人等から所有権移転	
	民間団体等	186	物品	委託事業終了による所有権移転	
小 計	9,793,499				
財産の無償所管換等(渡)	裁判所一般会計	2	退職給付引当金	定員変動に伴う所管換	
	内閣府一般会計	△ 8	物品	一般会計へ引渡	
	法務省一般会計	△ 657	その他固定資産	一般会計へ引渡	
		2	退職給付引当金	定員変動に伴う所管換	
	財務省一般会計	△ 0	立木竹	一般会計へ引渡	
		△ 28	建物	一般会計へ引渡	
		△ 118	工作物	一般会計へ引渡	
	文部科学省一般会計	△ 318	物品	一般会計へ引渡	
		3	退職給付引当金	定員変動に伴う所管換	
	厚生労働省一般会計	△ 21	物品	一般会計へ引渡	
		△ 0	退職給付引当金	定員変動に伴う所管換	
	農林水産省一般会計	△ 858	公共用財産用地	事業完了に伴う引渡	
		△ 170,455	公共用財産施設	事業完了に伴う引渡	
		1	賞与引当金	定員変動に伴う所管換	
		3	退職給付引当金	定員変動に伴う所管換	
	国土交通省一般会計	△ 126	工作物	一般会計へ引渡	
		△ 615,900	公共用財産	事業完了に伴う引渡	
		△ 9	物品	一般会計へ引渡	
		1	賞与引当金	定員変動に伴う所管換	
		4	退職給付引当金	定員変動に伴う所管換	
	環境省一般会計	△ 380	土地	一般会計へ引渡	
		△ 0	立木竹	一般会計へ引渡	
		△ 3	建物	一般会計へ引渡	
		△ 210	工作物	一般会計へ引渡	
		75	退職給付引当金	定員変動に伴う所管換	
	防衛省一般会計	△ 4,204	建物	一般会計へ引渡	
		△ 5,698	工作物	一般会計へ引渡	
△ 6,874		航空機	一般会計へ引渡		
△ 2,461		物品	一般会計へ引渡		
小 計	△ 808,244				

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
公 共 用 財 産 の 受 入	地方公共団体等	260,125	公共用財産	事業完了に伴う受入	
	都道府県等	124,338	公共用財産施設	公共用財産取得に係る都道府県等負担額	
		159	公共用財産用地	公共用財産取得に係る都道府県等負担額	
	小 計	384,623			
誤 謬 修 正 等		△ 408	前払金	誤謬修正による減	
		△ 8	建設仮勘定	誤謬修正による減	
		△ 16	建設仮勘定(公共用財産)	誤謬修正による減	
		△ 3	物品及びその他の債務等	誤謬修正による減	
		0	物品	誤謬修正による増	
	小 計	△ 436			
合 計		9,369,442			

(5) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	116,189	△ 76,140	40,048	
(市場価格のないもの)	116,189	△ 76,140	40,048	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
国 債 整 理 基 金	△ 184,694	△ 5,012,786	△ 5,197,481	
(市場価格のあるもの)	—	△ 563,190	△ 563,190	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 184,694	△ 4,449,596	△ 4,634,291	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 68,505	△ 5,088,927	△ 5,157,432	

(6) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額
国 債 整 理 基 金		607,631
財政投融资特別会計より受入	財政投融资特別会計	750,000
株 式 売 払 収 入	株式保有者	1,423,193
株 式 売 却	株式保有者	△ 1,565,562
合 計		607,631

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 所管別の区分別収支の明細

	国	会	内	閣	内	閣	府	復	興	庁	総	務	省	法	務	省	財	務	省	文	部	科	学	省	厚	生	労	働	省					
I 業務収支																																		
1 財源																																		
配賦財源(注)		143		15		43,033		△	120,131		445,951		2,055		△	2,258,998		174,547									63,274							
自己収入																																		
負担金収入		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
その他の収入		—		—		7,337			124		—		21			8		10,648										6,171						
目的税等収入																																		
復興特別所得税収入		—		—		—		—		—		—		—		370,689		—		—		—		—		—		—		—		—		
復興特別法人税収入		—		—		—		—		—		—		—		4,871		—		—		—		—		—		—		—		—		
他会計からの受入																																		
一般会計からの受入		—		—		—		—		—		—		—		1,381,732		—		—		—		—		—		—		—		—		
労働保険特別会計からの受入		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		669		—		—		—		
食料安全供給特別会計からの受入		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
自動車安全特別会計からの受入		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
貸付金の回収による収入		—		—		707		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
前年度剰余金受入		—		—		—		1,565,240		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
財源合計		143		15		51,078		1,445,233		445,951		2,077		△	501,695		185,196											70,115						
2 業務支出																																		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)																																		
人件費		—	△	15		—		△	2,036		△	39		△	601		—		△	1,772		△	25		—		—		—		—		—	
補助金等		—		—		△	45,958		△	2,688		△	4,356		—		—		△	168,107		△	68,757		—		—		—		—		—	
委託費等		—		—		△	3,445		△	8,239		—		—		—		—		△	4,359		—		—		—		—		—		—	
独立行政法人運営費交付金		—		—		—		—		—		—		△	435		—		△	4,720		—		—		—		—		—		—		
国立大学法人等運営費交付金		—		—		—		—		—		—		—		—		—		△	352		—		—		—		—		—		—	
交付税及び譲与配付金特別会計への繰入		—		—		—		—		—		△	441,534		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
食料安定供給特別会計への繰入		—		—		—		△	3,300		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
貸付けによる支出		—		—		△	782		—		—		—		—		—		△	4,524		—		—		—		—		—		—		
出資による支出		—		—		—		—		—		—		—		△	8,700		—		△	412		—		—		—		—		—		
装備品等購入費		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
修理費等の支出		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
庁費等の支出		△	143		—	△	250		△	3,789		△	18		△	646		△	42		△	1,029		△	194		—		—		—		—	
その他の支出		—		—		△	640		△	268		△	2		△	1		—		△	330		△	81		—		—		—		—		
業務支出(施設整備支出を除く)合計		△	143		△	51,078		△	20,323		△	445,951		△	1,684		△	8,742		△	185,196		△	69,470		—		—		—		—		
(2) 施設整備支出																																		
土地に係る支出		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
立木竹に係る支出		—		—		—		—	△	0		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
建物に係る支出		—		—		—		—	△	28		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
工作物に係る支出		—		—		—		—	△	118		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
航空機に係る支出		—		—		—		—	—	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
公共用財産用地に係る支出		—		—		—		—	—	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
公共用財産施設に係る支出		—		—		—		—	—	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
建設仮勘定に係る支出		—		—		—		—	—	—		—		—		—		—		—		—		—		—		△	644		—		—	
その他の施設整備支出		—		—		—		—	—	—		—		△	392		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
施設整備支出合計		—		—		—		△	147		—		△	392		—		—		—		—		△	644		—		—		—		—	
業務支出合計		△	143		△	51,078		△	20,470		△	445,951		△	2,077		△	8,742		△	185,196		△	70,115		—		—		—		—		
業務収支		—		—		—		1,424,762		—		—		—		△	510,438		—		—		—		—		—		—		—		—	

(単位：百万円)

	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省	相殺消去	東日本大震災復興特別会計合計
I 業務収支							
1 財源							
配賦財源(注)	297,431	63,797	887,990	367,475	33,413	—	—
自己収入							
負担金収入	2,849	—	68,548	467	—	—	71,864
その他の収入	9,674	61,313	15,045	307,677	332	—	418,355
目的税等収入							
復興特別所得税収入	—	—	—	—	—	—	370,689
復興特別法人税収入	—	—	—	—	—	—	4,871
他会計からの受入							
一般会計からの受入	—	—	—	—	—	—	1,381,732
労働保険特別会計からの受入	—	—	—	—	—	—	669
食料安全供給特別会計からの受入	311	—	—	—	—	—	311
自動車安全特別会計からの受入	—	—	0	—	—	—	0
貸付金の回収による収入	—	—	—	—	—	—	707
前年度剰余金受入	—	—	—	—	—	—	1,565,240
財源合計	310,266	125,111	971,584	675,620	33,746	—	3,814,444
2 業務支出							
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)							
人件費	△ 179	—	—	△ 4,116	—	—	△ 8,787
補助金等	△ 238,279	△ 87,629	△ 637,539	△ 267,032	—	—	△ 1,520,349
委託費等	△ 3,797	△ 26,982	—	△ 8,645	—	—	△ 55,469
独立行政法人運営費交付金	△ 189	△ 2,498	—	△ 953	—	—	△ 8,798
国立大学法人等運営費交付金	—	—	—	—	—	—	△ 352
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—	△ 441,534
食料安定供給特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—	△ 3,300
貸付けによる支出	—	—	—	—	—	—	△ 5,307
出資による支出	△ 4,722	△ 8,000	—	—	—	—	△ 21,834
装備品等購入費	—	—	—	—	△ 2,699	—	△ 2,699
修理費等の支出	—	—	—	—	△ 16,249	—	△ 16,249
庁費等の支出	△ 9,018	—	△ 1,281	△ 390,039	△ 5,150	—	△ 411,604
その他の支出	△ 14	—	△ 248	△ 4,124	—	—	△ 5,711
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 256,201	△ 125,111	△ 639,069	△ 674,911	△ 24,099	—	△ 2,501,998
(2) 施設整備支出							
土地に係る支出	—	—	—	△ 380	—	—	△ 380
立木竹に係る支出	—	—	—	—	—	—	△ 0
建物に係る支出	—	—	—	—	△ 2,883	—	△ 2,911
工作物に係る支出	—	—	△ 126	—	△ 4,537	—	△ 4,782
航空機に係る支出	—	—	—	—	△ 2,085	—	△ 2,085
公共用財産用地に係る支出	△ 699	—	△ 15,572	—	—	—	△ 16,271
公共用財産施設に係る支出	△ 44,737	—	△ 239,789	—	—	—	△ 284,526
建設仮勘定に係る支出	△ 8,629	—	△ 77,028	△ 328	△ 140	—	△ 86,771
その他の施設整備支出	—	—	—	—	—	—	△ 392
施設整備支出合計	△ 54,065	—	△ 332,515	△ 708	△ 9,647	—	△ 398,121
業務支出合計	△ 310,266	△ 125,111	△ 971,584	△ 675,620	△ 33,746	—	△ 2,900,119
業務収支	—	—	—	—	—	—	914,324

	国	会	内	閣	内	閣	府	復	興	庁	総	務	省	法	務	省	財	務	省	文	部	科	学	省	厚	生	労	働	省
Ⅱ 財 務 収 支																													
公債の発行による収入	—		—		—		—		—		—		—		—		1,319,980		—		—		—		—				
公債の償還による支出	—		—		—		—		—		—		—		—		△ 791,769		—		—		—		—				
リース債務の返済による支出	—		—		—		△		186		—		—		—		—		—		—		—		—				
利息の支払額	—		—		—		△		27		—		—		—		△ 16,070		—		—		—		—				
公債事務取扱に係る支出	—		—		—		—		—		—		—		—		△ 1,702		—		—		—		—				
財 務 収 支	—		—		—		△		213		—		—		—		510,438		—		—		—		—				
本 年 度 収 入	—		—		—		—		1,424,549		—		—		—		—		—		—		—		—				
翌 年 度 歳 入 繰 入	—		—		—		—		1,424,549		—		—		—		—		—		—		—		—				
その他歳計外現金・預金 本年度末残高	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—				
本年度末現金・預金残高	—		—		—		—		1,424,549		—		—		—		—		—		—		—		—				

(注) 所管別の財源を調整するため、財務省から各所管に財源を配賦している。

(単位：百万円)

	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環 境 省	防 衛 省	相 殺 消 去	東日本大震災復興特別 会計合計
Ⅱ 財 務 収 支							
公債の発行による収入	—	—	—	—	—	—	1,319,980
公債の償還による支出	—	—	—	—	—	—	△ 791,769
リース債務の返済による 支出	—	—	—	—	—	—	△ 186
利 息 の 支 払 額	—	—	—	—	—	—	△ 16,097
公債事務取扱に係る支出	—	—	—	—	—	—	△ 1,702
財 務 収 支	—	—	—	—	—	—	510,224
本 年 度 収 支	—	—	—	—	—	—	1,424,549
翌 年 度 歳 入 繰 入	—	—	—	—	—	—	1,424,549
その他歳計外現金・預金 本年度末残高	—	—	341	—	—	—	341
本年度末現金・預金残高	—	—	341	—	—	—	1,424,890

(2) その他の収入の明細

(単位：百万円)

所 管	款	項	相 手 先	金 額
内 閣 府	雑 収 入	雑 収 入	民間事業者等	7,337
復 興 庁	雑 収 入	雑 収 入	個人	124
法 務 省	雑 収 入	事故由来放射性物質汚染対 処費回収金収入	東京電力株式会社	20
財 務 省	雑 収 入	事故由来放射性物質汚染対 処費回収金収入	東京電力株式会社	7
文部科学省	雑 収 入	事故由来放射性物質汚染対 処費回収金収入	東京電力株式会社	20
	雑 収 入	雑 納 付 金	国立研究開発法人日本原子力研究 開発機構	9
	雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	10,619
厚生労働省	雑 収 入	返 納 金	地方公共団体等	6,171
農林水産省	雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	9,674
経済産業省	雑 収 入	雑 収 入	民間事業者等	61,313
国土交通省	雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	15,045
環 境 省	雑 収 入	事故由来放射性物質汚染対 処費回収金収入	東京電力株式会社	304,148
	雑 収 入	雑 収 入	民間団体等	3,528
防 衛 省	雑 収 入	雑 収 入	個人等	325
	雑 収 入	不 用 物 品 売 払 代	個人等	6
そ の 他	雑 収 入	雑 収 入	民間事業者、地方公共団体等、個人等	1
合			計	418,355

(注) 金額が1百万円を超えるものについては、個別に記載している。

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	455
本 年 度 受 入	34
本 年 度 払 出	148
本 年 度 末 残 高	341

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	1,568,681	1,428,395	未払金	4,342	5,288
たな卸資産	—	2	未払費用	3,481	2,722
未収金	190	216	保管金等	455	341
前払金	77,306	67,234	前受金	—	196
前払費用	4	8	賞与引当金	579	656
貸付金	28,076	32,369	公債	8,401,602	7,266,682
他会計繰戻未収金	0	—	退職給付引当金	3,556	3,958
その他の債権等	2,518	2,612	その他の債務等	20	556
貸倒引当金 △	11	9			
償還免除引当金 △	305	161			
有形固定資産	113,896	90,294			
国有財産等(公共 用財産を除く)	10,751	2,972			
工作物	41	20			
建設仮勘定	10,710	2,951			
公共用財産	101,809	85,657			
建設仮勘定	101,809	85,657			
物品等	1,069	1,664			
その他固定資産	265	—			
無形固定資産	2,118	1,818	負債合計	8,414,038	7,280,403
出資金	665,435	686,675	＜資産・負債差額の部＞		
その他の投資等	26	34	資産・負債差額 △	5,707,163	△ 1,153,934
国債整理基金	248,935	3,816,975			
資産合計	2,706,874	6,126,469	負債及び資産・ 負債差額合計	2,706,874	6,126,469

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

人 件 費	前会計年度	本会計年度
	〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
賞与引当金繰入額	8,231	8,446
退職給付引当金繰入額	570	648
売上原価	352	439
補助金等	121	1,075
委託費等	1,856,342	1,520,110
独立行政法人運営費交付金	43,249	54,119
国立大学法人等運営費交付金	13,709	8,798
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	705	352
食料安定供給特別会計への繰入	411,631	441,534
装備品等購入費	2,833	3,300
修理費等	1,815	238
庁費等	11,231	16,249
公債事務取扱費	366,595	421,830
その他の経費	317	13,914
減価償却費	4,528	5,963
償還免除引当金繰入額	776	1,074
貸倒引当金繰入額	305	161
支払利息	11	1
公債償還損益	17,405	14,463
資産評価損	△ 656	△ 483
減損損失	2,060	40,744
	—	66
本年度業務費用合計	2,742,139	2,553,049

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

I 前年度末資産・負債差額	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成26年4月1日〕	〔自	平成27年4月1日〕
	至	平成27年3月31日〕	至	平成28年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		—	△	5,707,163
II 本年度業務費用合計	△	2,742,139	△	2,553,049
III 財 源		2,698,671		2,286,548
1 自 己 収 入		222,472		490,048
負担金収入		60,884		71,706
その他の財源		161,588		418,342
2 目的税等収入		781,943		375,561
復興特別所得税収入		349,192		370,689
復興特別法人税収入		432,751		4,871
3 他会計からの受入		1,687,425		1,382,044
一般会計からの受入		1,687,425		1,381,732
食料安定供給特別会計からの受入		—		311
自動車安全特別会計からの受入		0		—
4 国債整理基金収入		6,828		38,891
5 独立行政法人等収入		0		2
IV 無償所管換等	△	109,072		9,369,429
V 資産評価差額	△	10,655	△	5,157,331
VI その他資産・負債差額の増減	△	5,543,967		607,631
1 新規連結による増減	△	5,543,967		—
2 その他の資産・負債差額の増減		—		607,631
VII 本年度末資産・負債差額	△	5,707,163	△	1,153,934

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
負担金収入	60,833	71,864
その他の収入	342,964	418,354
目的税等収入		
復興特別所得税収入	349,192	370,689
復興特別法人税収入	432,751	4,871
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,687,425	1,381,732
労働保険特別会計からの受入	145	669
食料安定供給特別会計からの受入	—	311
自動車安全特別会計からの受入	—	0
独立行政法人等収入	0	2
貸付金の回収による収入	432	707
前年度剰余金等受入	—	1,568,225
新規連結による現金・預金の増加額	2,363,598	—
財 源 合 計	5,237,344	3,817,431
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 8,749	△ 8,956
売 上 原 価	△ 87	△ 529
補 助 金 等	△ 1,854,488	△ 1,520,349
委 託 費 等	△ 43,249	△ 53,969
独立行政法人運営費交付金	△ 13,709	△ 8,798
国立大学法人等運営費交付金	△ 705	△ 352
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	△ 411,631	△ 441,534
食料安定供給特別会計への繰入	△ 2,833	△ 3,300
貸付けによる支出	△ 6,100	△ 5,307
出資による支出	△ 5,912	△ 21,834
装備品等購入費	△ 8,170	△ 2,699
修理費等の支出	△ 11,231	△ 16,249

庁費等の支出	△	314,453	△	411,604
その他の支出	△	4,524	△	5,944
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	2,685,847	△	2,501,429
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△	9	△	380
立木竹に係る支出	△	1	△	0
建物に係る支出	△	4,254	△	2,911
工作物に係る支出	△	4,217	△	4,782
航空機に係る支出	△	304	△	2,085
公共用財産用地に係る支出	△	15,347	△	16,271
公共用財産施設に係る支出	△	219,578	△	284,526
建設仮勘定に係る支出	△	115,528	△	86,771
その他の施設整備支出	△	265	△	392
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	41	△	50
施設整備支出合計	△	359,549	△	398,172
業務支出合計	△	3,045,396	△	2,899,601
業務収支		2,191,947		917,829
II 財務収支				
公債の発行による収入		119,999		1,319,980
公債の償還による支出	△	724,675	△	791,769
リース債務の返済による支出		—	△	186
利息の支払額	△	18,728	△	16,097
公債事務取扱に係る支出	△	317	△	1,702
財務収支	△	623,721		510,224
本年度収支		1,568,225		1,428,054
翌年度歳入繰入等		1,568,225		1,428,054
その他歳計外現金・預金本年度末残高		455		341
本年度末現金・預金残高		1,568,681		1,428,395

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
中間貯蔵・環境安全事業株式会社(中間貯蔵事業勘定)	3,000	100.0%	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成28年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本特別会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、本特別会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本特別会計においては工作物については定率法、物品については定額法によっているが、中間貯蔵・環境安全事業株式会社においては定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理方法

本特別会計においては、税込処理によっているが、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(中間貯蔵事業勘定)においては税抜処理によっている。

4 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本特別会計の日本銀行預金のほか、連結対象法人が保有する預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人におけるたな卸資産を計上している。
- ・「未収金」には、本特別会計の公共事業費地方負担金債権、返納金債権等のほか、連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「前払金」には、本特別会計において、除染等工事等に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、主に連結対象法人で計上されている前払家賃、前払保守料を計上している。
- ・「貸付金」には、本特別会計から連結対象法人以外に対する貸付金を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、前会計年度において、本特別会計の「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第5条第2項の規定により自動車安全特別会計から受け入れる受入見込額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、本特別会計において、独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本特別会計において、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「償還免除引当金」には、本特別会計において、「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第2項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する建物附属設備を計上している。

- ・「建設仮勘定」には、本特別会計における会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「公共用財産」には、本特別会計が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定(公共用財産)」には、本特別会計における工事材料及び会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品等」には、本特別会計が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品を計上している。
- ・「その他固定資産」には、前会計年度において、本特別会計の国有財産台帳に計上されない建設中の仮庁舎建物について、取得価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、本特別会計の電話加入権及びソフトウェアのほか、連結対象法人が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本特別会計から連結対象法人以外に対する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人における敷金等を計上している。
- ・「国債整理基金」には、本特別会計において、国債整理基金特別会計の資産・負債差額のうち、復興債の償還財源の残高等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本特別会計における未払金のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、本特別会計における公債の未払利息のほか、連結対象法人における未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、本特別会計が保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、本特別会計における附帯工事に伴う地方公共団体からの前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本特別会計及び連結対象法人の会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「公債」には、本特別会計において、普通国債等の残高(額面額)より債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。債券発行差金は、公債の発行期間にわたって償却を行い、債券発行差金の償却分については、業務費用計算書の支払利息として計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本特別会計及び連結対象法人の退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、本特別会計及び連結対象法人の独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本特別会計における人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本特別会計及び連結対象法人の賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本特別会計及び連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「売上原価」には、連結対象法人における売上原価を計上している。
- ・「補助金等」には、本特別会計における決算書の用途別分類が「補助金・委託費」に該当するものうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、本特別会計において、委託費、拠出金、交付金(運営費交付金を除く)及び補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、本特別会計において、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国立大学法人等運営費交付金」には、本特別会計において、国立大学法人に対する運営費交付金を計上している。

- ・「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定により、復興費用の支出に必要な財源として、交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を計上している。
 - ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定により、かんがい排水事業に必要な経費として、食料安定供給特別会計への繰入額を計上している。
 - ・「装備品等購入費」には、本特別会計において、通信機器購入費等の資産計上されないものを計上している。
 - ・「修理費等」には、本特別会計において、航空機修理費等を計上している。
 - ・「庁費等」には、本特別会計において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
 - ・「公債事務取扱費」には、本特別会計において、公債の取扱に必要な事務費を計上している。
 - ・「その他の経費」には、本特別会計及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
 - ・「減価償却費」には、本特別会計及び連結対象法人の有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「償還免除引当金繰入額」には、本特別会計において、「独立行政法人日本学生支援機構法」第 22 条第 1 項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第 2 項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、本特別会計において、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「支払利息」には、本特別会計において、ファイナンス・リース取引に伴うリース債務額、公債利子及び債券発行差金の償却額を計上している。
 - ・「公債償還損益」には、本特別会計において、償還期限前における公債の買入消却に伴う損益を計上している。
 - ・「資産評価損」には、本特別会計において、株式会社日本政策金融公庫（信用保険等業務勘定）に対する出資金の欠損填補に伴う損失を計上している。
 - ・「減損損失」には、連結対象法人における減損損失を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「負担金収入」には、本特別会計における公共事業費負担金収入等を計上している。
 - ・「その他の財源」には、本特別会計における雑収入等を計上している。
 - ・「復興特別所得税収入」には、本特別会計において、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第 2 条に基づく復興特別所得税収入を計上している。
 - ・「復興特別法人税収入」には、本特別会計において、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第 2 条に基づく復興特別法人税収入を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第 227 条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」（平成 24 年法律第 15 号）附則第 5 条第 1 項の規定による復興施策及び復興債の償還に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額並びに「財政法」第 6 条及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」附則第 15 条の規定による復興債の償還財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

- ・「食料安定供給特別会計からの受入」には、「土地改良法」第 90 条の負担金収入のうち、東日本大震災復興特別会計で施行した工事に係る負担金の額を計上している。
- ・「自動車安全特別会計からの受入」には、前会計年度において、本特別会計の「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第 5 条第 2 項の規定により自動車安全特別会計から受け入れる受入見込額を計上している。
- ・「国債整理基金収入」には、本特別会計において、国債整理基金特別会計の配当金収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本特別会計における国有財産及び連結法人における財産の無償所管換額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本特別会計における出資金及び国債整理基金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「新規連結による増減」には、前会計年度において、新規連結による資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「その他の資産・負債差額の増減」には、本特別会計における国債整理基金の増減のうち、復興債務償還費に充てられる財源の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「負担金収入」には、本特別会計における公共事業費負担金収入等を計上している。
- ・「その他の収入」には、本特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「復興特別所得税収入」には、本特別会計において、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第 2 条に基づく復興特別所得税収入を計上している。
- ・「復興特別法人税収入」には、本特別会計において、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第 2 条に基づく復興特別法人税収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第 227 条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平成 24 年法律第 15 号)附則第 5 条第 1 項の規定による復興施策及び復興債の償還に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額並びに「財政法」第 6 条及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」附則第 15 条の規定による復興債の償還財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計からの受入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第 231 条の規定による、本特別会計からの繰入金に係る労働保険特別会計雇用勘定からの超過額の受入額を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計からの受入」には、本特別会計において、「土地改良法」第 90 条の負担金収入のうち、東日本大震災復興特別会計で施行した工事に係る負担金の額を計上している。
- ・「自動車安全特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第 5 条第 2 項の規定により自動車安全特別会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の自己収入等に係る額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、本特別会計から連結対象法人以外に対する貸付金の回収に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本特別会計及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。

- ・「新規連結による現金・預金の増加額」には、前会計年度において、新規連結による現金・預金の増減を計上している。
- ・「人件費」には、本特別会計における人件費のほか、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「売上原価」には、連結対象法人における売上原価を計上している。
- ・「補助金等」には、本特別会計における決算書の用途別分類が「補助金・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、本特別会計において、委託費、拠出金、交付金(運営費交付金を除く)及び補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、本特別会計において、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国立大学法人等運営費交付金」には、本特別会計において、国立大学法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、復興費用の支出に必要な財源として、交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、かんがい排水事業に必要な経費として、食料安定供給特別会計への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、本特別会計から連結対象法人以外に対する貸付けによる支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、本特別会計において、連結対象法人以外への政府出資等による支出を計上している。
- ・「装備品等購入費」には、本特別会計において、通信機器購入費等を計上している。
- ・「修理費等の支出」には、本特別会計において、航空機修理費等を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本特別会計において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本特別会計におけるその他の支出のほか、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、本特別会計において、土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、本特別会計において、立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、本特別会計において、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本特別会計において、庁舎、舗床及び諸作業装置等に係る支出を計上している。
- ・「航空機に係る支出」には、本特別会計において、自衛隊用航空機に係る支出を計上している。
- ・「公共用財産用地に係る支出」には、本特別会計において、災害復旧等及び土地改良等の用地に係る支出を計上している。
- ・「公共用財産施設に係る支出」には、本特別会計において、災害復旧等及び土地改良等の施設に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、本特別会計において、主に会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「その他の施設整備支出」には、本特別会計において、国有財産台帳に計上されない建設中の仮庁舎建物に係る支出を計上している。

- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、本特別会計において、公債発行による収入を計上している。
- ・「公債の償還による支出」には、本特別会計において、公債償還による支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、本特別会計において、リース債務の返済に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本特別会計において、ファイナンス・リース取引に関して発生した利息に係る支出及び公債に係る利息を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」は、本特別会計において、公債の取扱いに必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、本特別会計及び連結対象法人において、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本特別会計において、契約保証金の残額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入額」を計上している。計上している額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(中間貯蔵事業)	連結対象	相殺消去	連結合計
<資産の部>					
現金・預金	1,424,890	3,504	3,504	—	1,428,395
たな卸資産	—	2	2	—	2
未収金	196	20	20	—	216
前払金	67,234	—	—	—	67,234
前払費用	0	8	8	—	8
貸付金	32,369	—	—	—	32,369
その他の債権等	2,612	—	—	—	2,612
貸倒引当金	△ 9	—	—	—	△ 9
償還免除引当金	△ 161	—	—	—	△ 161
有形固定資産	90,201	92	92	—	90,294
国有財産等(公共用財産を除く)	2,951	20	20	—	2,972
工 作 物	—	20	20	—	20
建設仮勘定	2,951	—	—	—	2,951
公共用財産	85,657	—	—	—	85,657
建設仮勘定	85,657	—	—	—	85,657
物品等	1,591	72	72	—	1,664
無形固定資産	1,412	406	406	—	1,818
出資金	689,540	—	—	△ 2,865	686,675
その他の投資等	—	34	34	—	34
国債整理基金	3,816,975	—	—	—	3,816,975
資産合計	6,125,265	4,069	4,069	△ 2,865	6,126,469
<負債の部>					
未払金	4,145	1,143	1,143	—	5,288
未払費用	2,722	—	—	—	2,722
保管金等	341	—	—	—	341
前受金	196	—	—	—	196
賞与引当金	626	30	30	—	656
公 債	7,266,682	—	—	—	7,266,682
退職給付引当金	3,931	26	26	—	3,958
その他の債務等	553	2	2	—	556
負債合計	7,279,200	1,203	1,203	—	7,280,403
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	△ 1,153,935	2,865	2,865	△ 2,865	△ 1,153,934

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(貯蔵事業)	環株間勘(中業)	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	8,273	172		172	—	8,446
賞 与 引 当 金 繰 入 額	626	21		21	—	648
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	426	12		12	—	439
売 上 原 価	—	1,075		1,075	—	1,075
補 助 金 等	1,520,110	—		—	—	1,520,110
委 託 費 等	55,620	—		—	△ 1,500	54,119
独立行政法人運営費交付金	8,798	—		—	—	8,798
国立大学法人等運営費交付金	352	—		—	—	352
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	441,534	—		—	—	441,534
食料安定供給特別会計への繰入	3,300	—		—	—	3,300
装 備 品 等 購 入 費	238	—		—	—	238
修 理 費 等	16,249	—		—	—	16,249
庁 費 等	421,830	—		—	—	421,830
公 債 事 務 取 扱 費	13,914	—		—	—	13,914
そ の 他 の 経 費	5,712	141		141	109	5,963
減 価 償 却 費	1,070	3		3	—	1,074
償 還 免 除 引 当 金 繰 入 額	161	—		—	—	161
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1	—		—	—	1
支 払 利 息	14,463	—		—	—	14,463
公 債 償 還 損 益	△ 483	—		—	—	△ 483
資 産 評 価 損	40,744	—		—	—	40,744
減 損 損 失	—	66		66	—	66
本 年 度 業 務 費 用 合 計	2,552,945	1,494		1,494	△ 1,390	2,553,049

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(貯蔵事業)	環株間勘(中業)	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	5,712	—		—	—	5,712
連結対象法人での一般管理費	—	141		141	109	251
計	5,712	141		141	109	5,963

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	東日本大震災 復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業 株式会社(中間貯蔵事業)	環株 間勘 事業 (中 間貯 蔵事 業)	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 5,707,177	2,980	2,980	△ 2,966	△ 5,707,163	
II 本年度業務費用合計	△ 2,552,945	△ 1,494	△ 1,494	1,390	△ 2,553,049	
III 財源	2,286,547	1,392	1,392	△ 1,390	2,286,548	
1 自己収入	490,049	—	—	△ 1	490,048	
負担金収入	71,706	—	—	—	71,706	
その他の財源	418,343	—	—	△ 1	418,342	
2 目的税等収入	375,561	—	—	—	375,561	
復興特別所得税収入	370,689	—	—	—	370,689	
復興特別法人税収入	4,871	—	—	—	4,871	
3 他会計からの受入	1,382,044	—	—	—	1,382,044	
一般会計からの受入	1,381,732	—	—	—	1,381,732	
食料安全供給特別会計からの受入	311	—	—	—	311	
4 国債整理基金収入	38,891	—	—	—	38,891	
5 独立行政法人等収入	—	1,392	1,392	△ 1,389	2	
IV 無償所管換等	9,369,442	△ 12	△ 12	—	9,369,429	
V 資産評価差額	△ 5,157,432	—	—	101	△ 5,157,331	
VI その他資産・負債差額の増減	607,631	—	—	—	607,631	
1 その他の資産・負債差額の増減	607,631	—	—	—	607,631	
VII 本年度末資産・負債差額	△ 1,153,935	2,865	2,865	△ 2,865	△ 1,153,934	

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(中間貯蔵事業)	環株間勘	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
負 担 金 収 入	71,864	—	—	—	—	71,864
そ の 他 の 収 入	418,355	—	—	△ 1	—	418,354
目 的 税 等 収 入						
復興特別所得税収入	370,689	—	—	—	—	370,689
復興特別法人税収入	4,871	—	—	—	—	4,871
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	1,381,732	—	—	—	—	1,381,732
労働保険特別会計からの受入	669	—	—	—	—	669
食料安定供給特別会計からの受入	311	—	—	—	—	311
自動車安全特別会計からの受入	0	—	—	—	—	0
独立行政法人等収入	—	1,390	1,390	△ 1,388	—	2
貸付金の回収による収入	707	—	—	—	—	707
前年度剰余金等受入	1,565,240	2,984	2,984	—	—	1,568,225
財 源 合 計	3,814,444	4,375	4,375	△ 1,389	—	3,817,431
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	△ 8,787	△ 169	△ 169	—	△ 8,956	
売 上 原 価	—	△ 529	△ 529	—	△ 529	
補 助 金 等	△ 1,520,349	—	—	—	△ 1,520,349	
委 託 費 等	△ 55,469	—	—	1,500	△ 53,969	
独立行政法人運営費交付金	△ 8,798	—	—	—	△ 8,798	
国立大学法人等運営費交付金	△ 352	—	—	—	△ 352	
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	△ 441,534	—	—	—	△ 441,534	
食料安定供給特別会計への繰入	△ 3,300	—	—	—	△ 3,300	
貸 付 け に よ る 支 出	△ 5,307	—	—	—	△ 5,307	
出 資 に よ る 支 出	△ 21,834	—	—	—	△ 21,834	
装 備 品 等 購 入 費	△ 2,699	—	—	—	△ 2,699	
修 理 費 等 の 支 出	△ 16,249	—	—	—	△ 16,249	
庁 費 等 の 支 出	△ 411,604	—	—	—	△ 411,604	
そ の 他 の 支 出	△ 5,711	△ 121	△ 121	△ 111	△ 5,944	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 2,501,998	△ 820	△ 820	1,389	△ 2,501,429	
(2) 施設整備支出						
土 地 に 係 る 支 出	△ 380	—	—	—	△ 380	
立 木 竹 に 係 る 支 出	△ 0	—	—	—	△ 0	
建 物 に 係 る 支 出	△ 2,911	—	—	—	△ 2,911	
工 作 物 に 係 る 支 出	△ 4,782	—	—	—	△ 4,782	
航 空 機 に 係 る 支 出	△ 2,085	—	—	—	△ 2,085	
公共用財産用地に係る支出	△ 16,271	—	—	—	△ 16,271	
公共用財産施設に係る支出	△ 284,526	—	—	—	△ 284,526	
建設仮勘定に係る支出	△ 86,771	—	—	—	△ 86,771	
その他の施設整備支出	△ 392	—	—	—	△ 392	
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 50	△ 50	—	△ 50	
施設整備支出合計	△ 398,121	△ 50	△ 50	—	△ 398,172	

	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(中間貯蔵事業)	連結対象	相殺消去	連結合計
業務支出合計	△ 2,900,119	△ 870	△ 870	1,389	△ 2,899,601
業務収支	914,324	3,504	3,504	—	917,829
II 財務収支					
公債の発行による収入	1,319,980	—	—	—	1,319,980
公債の償還による支出	△ 791,769	—	—	—	△ 791,769
リース債務の返済による支出	△ 186	—	—	—	△ 186
利息の支払額	△ 16,097	—	—	—	△ 16,097
公債事務取扱に係る支出	△ 1,702	—	—	—	△ 1,702
財務収支	510,224	—	—	—	510,224
本年度収支	1,424,549	3,504	3,504	—	1,428,054
翌年度歳入繰入等	1,424,549	3,504	3,504	—	1,428,054
その他歳計外現金・預金本年度未残高	341	—	—	—	341
本年度末現金・預金残高	1,424,890	3,504	3,504	—	1,428,395